独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成17年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

①評価を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ)スポーツ振興に関する助成については、スポーツ振興くじの売上げが減少し、それに伴い十分な助成財源が確保できておらず、中期目標の達成のためには業務の改善が必要である。平成18年3月から取り組んでいる改善方策を通じ、今後、業務運営の効率化・売上向上に最大限努め、財務内容の改善を図り、もって助成財源が確保されることを期待する。(項目別評価p18~24参照)
- (ロ)自己収入の確保については、実績額が計画額を上回っており、ある程度評価できるが、さらに施設の運営収入の確保や科研費等の競争的外部資金の獲得に務めることが必要である。(項目別評価p32~33参照)

②法人経営に関する意見

- (イ)一般管理費及び人件費については、計画以上の大幅な削減が実現されており、非常に高く評価できる。今後とも、業務の質の低下につながることのないよう留意しながら民間委託計画について定期的に見直し、外部委託の推進による業務運営の効率化を図ることを期待する。(項目別評価p1~6参照)
- (ロ)大規模スポーツ施設における稼動日数の確保については、様々な工夫により目標を上回っており、高く評価できる。今後とも、利用者のニーズを把握し、利用環境の改善に努めることを期待する。(項目別評価p9~12参照)
- (ハ)JISS(国立スポーツ科学センター)は、JOC(日本オリンピック委員会)等と連携して、競技団体等に対する効果的・効率的な支援体制作りを行い、国際競技力の向上のため、科学・医学・情報の各分野から総合的な研究及び支援を行うことにより国際大会における活躍に貢献しており、評価できる。(項目別評価p12~17参照)

独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成17年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名				価の経年		項目名				価の経生	
7.1.1	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
業務運営の効率化						5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進	Α	Α	Α		
1 経費の抑制	Α	Α	Α			(1)スポーツの普及・施設維持管理情報の提供	Α	Α	Α		
(1)一般管理費等の節減	Α	Α	A+			(2)学校安全・災害防止情報の提供	Α	Α	Α		
(2)外部委託の推進による業務の効率化	A+	Α	Α			(3)食に関する情報の提供等	Α	Α	Α		
(3)オンライン化の推進による事務の効率化	Α	Α	Α			(4)衛生管理業務の推進	Α	Α	Α		
2 組織及び定員配置の見直し	Α	Α	Α			(5)関係団体等との連携	Α	Α	Α		
(1)組織のスリム化	Α	Α	Α			6 学校給食用物資の取扱い	Α	Α	Α		
(2)支部組織の再編	Α	Α	Α			7 一般勘定の積立金の使途	Α	Α	Α		
3 業務運営の点検・評価の実施	Α	Α	Α			予算、収支計画及び資金計画					
(1)自己点検評価等の実施	Α	Α	Α			1 自己収入の確保及び予算の効率的な執行	Α	В	В		
(2)JISS評価委員会等の実施	Α	Α	Α			(1)固定経費の節減	Α	Α	Α		
(3)職員の意識向上を図るための研修会の実施	Α	Α	Α			(2)競争的資金等外部資金の獲得	В	В	В		
国民に対して提供するサービスその他業務の質の向。	E					(3)運営費交付金以外の収入	Α	В	В		
1 スポーツ施設の運営・提供	Α	Α	Α			2 資金の運用及び管理	Α	Α	Α		
(1)大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	A+	A+	Α			3 予算					
(2)スポーツ施設利用者の利便性の向上	Α	Α	Α			4 収支計画	Α	В	В		
(3)スポーツ施設の活用の促進	Α	Α	Α			5 資金計画					
2 国際競技力向上のための研究・支援事業	Α	A+	Α			短期借入金の限度額					
(1)一体的な事業の実施	Α	Α	Α			短期借入金の限度額	-	-	-		
(2)連携による国際競技力向上の実施						重要な財産の譲渡・担保					
プロジェクトチーム型総合的支援活動	Α	A+	Α			重要な財産の譲渡・担保	-	-	-		
プロジェクトチーム型研究活動	В	Α	Α			剰余金の使途					
スポーツ情報事業	В	A+	A+			剰余金の使途	-	-	-		
(3)研究成果及び収集情報の提供	Α	Α	Α			その他業務運営に関する事項					
(4)第三者機関の設置及び外部評価の実施	Α	Α	Α			1 施設整備 管理の実施	Α	Α	Α		
3 スポーツ振興のための助成	В	В	В			(1)施設整備 管理運営	Α	Α	Α		
(1)効果的な助成の実施	В	В	В			(2)高齢者・身体障害者への配慮	Α	Α	Α		
(2)適切な事業執行のための体制整備	Α	Α	Α			(3)研究関係設備、機器の更新	-	Α	Α		
(3)助成申請者の利便性の向上	Α	Α	Α			2 人事に関する計画	Α	Α	Α		
(4)助成団体に対する調査体制の整備	Α	Α	Α			3 その他の業務運営	Α	Α	Α		
(5)国民に対する制度の理解を得るための措置	В	В	В			(1)危機管理体制等の整備	Α	Α	Α		
(6)安定的な財源の確保						(2)職場環境の整備	Α	Α	Α		
スポーツ振興基金	В	В	В			(3)環境への配慮	Α	Α	Α		
スポーツ振興投票	В	В	С			4 中期目標期間を超える債務負担	-	-	В		
4 災害共済給付	Α	Α	Α								-
(1)審査体制の整備・充実	Α	Α	Α								
(2)請求事務の省力化及び給付の迅速化	Α	Α	Α								

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較・予算(総計)

(単位:百万円)

_ * J′异(総計 <i>)</i>										(+ 14 .	- ロ /ハコノ
区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
収入						支出					
運営費交付金	3,098	5,086	5,023			業務経費	8,986	13,767	12,225		
施設整備費補助金	717	727	617			国立競技場運営費	505	934	901		
災害共済給付補助金	1,338	2,473	2,575			国立スポーツ科学センター運営費	922	1,759	1,803		
基金運用収入	356	680	626			スポーツ振興基金事業費	591	1,055	1,073		
国立競技場運営収入	1,063	2,203	2,172			スポーツ及び健康教育普及事業費	297	942	511		
国立スポーツ科学センター運営収入	170	326	366			スポーツ振興投票業務運営費	6,030	8,135	7,275		
スポーツ及び健康教育普及事業収入	54	90	84			スポーツ振興投票助成事業費	357	553	243		
スポーツ振興投票事業収入	6,089	15,842	15,099			学校給食物資供給事業費	284	389	419		
共済掛金収入	48	16,352	17,942			給付金	10,847	20,108	18,671		
物資売渡収入	237	435	623			受託事業費	0	7	8		
スポーツ振興投票事業準備金戻入	357	553	243			人件費	2,143	4,551	4,055		
スポーツ振興投票等業務繰越準備金戻入	3,188	-	-			一般管理費	225	414	523		
受託事業収入	0	7	8			施設整備費	717	727	617		
寄付金収入	19	46	46			払戻返還金	2,812	7,377	7,452		
営業外収入	1	3	3			国庫納付金	111	49	45		
災害共済給付勘定受入金	100	197	216			スポーツ振興投票事業準備金繰入	372	98	90		
利息収入	25	44	47			一般勘定繰入金	100	197	216		
その他収入	771	21	125			その他支出	-	3	0		
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	7	677	258								
前法人よりの繰越金より受入	10,208	-	-								
前年度よりの繰越金より受入	-	189	-								
計	27,846	45,951	46,073			計	26,313	47,298	43,902		

・収支計画(総計)

<u>・収支計画(総計)</u>										(単位)	:百万円)
区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
費用の部	26,046	61,725	57,313			収益の部	25,014	44,848	45,296		
経常費用	26,046	52,319	57,223			経常収益	25,011	44,269	45,053		
業務経費	10,743	23,282	29,367			運営費交付金収益	2,711	5,157	4,655		
給付金	10,847	20,108	18,671			施設費収益	102	88	162		
払戻返還金	2,811	7,377	7,452			補助金等収益	1,338	2,473	2,575		
受託事業費	-	7	8			国立競技場運営収入	1,063	2,203	2,172		
国庫納付金	111	49	45			国立スポーツ科学センター運営収入	170	326	366		
一般管理費	537	1,149	963			スポーツ及び健康教育普及事業収入	54	90	84		
一般勘定繰入金	100	197	216			スポーツ振興投票事業収入	6,089	15,842	15,099		
スポーツ振興投票事業準備金繰入	372	-	-			共済掛金収入	48	16,352	17,942		
支払備金繰入	514	27	-			物資売渡収入	238	434	623		
財務費用	11	121	501			利息及び配当金収入	406	661	600		
支払利息	11	121	39			有価証券売却益	17	39	-		
遅延損害金	-	-	462			受託事業収入	-	7	8		
雑損	-	2	0			災害共済給付勘定受入金収益	100	197	216		
臨時損失	-	9,406	90			寄付金収益	19	49	51		
スポーツ振興投票事業準備金繰入	-	98	90			営業外収入	-	-	-		
その他臨時損失	-	9,308	-			支払備金戻入	0	264	291		
						資産見返負債戻入	3	17	30		
						資産見返運営費交付金戻入	3	17	29		
						資産見返寄付金戻入	0	0	1		
						スポーツ振興投票事業準備金戻入	357	-	-		
						スポーツ振興投票等業務繰越準備金戻入	3,188	-	-		
						未経過共済掛金戻入	8,303	-	-		
						財務収益	27	51	51		
						受取利息	1	2	2		
						その他の財務収益	26	49	49		
						雑益	778	19	128		
						臨時利益	3	579	243		
						スポーツ振興投票事業準備金戻入	-	553	243		
						退職給付引当金戻入	3	26	-		
計	26,046	61,725	57,313			計	25,014	44,848	45,296		
						純利益 (純損失)	1,032	16,877	12,017		
						児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	7	394	198		
						総利益(総損失)	1,025	16,483	11,819		

・資金計画(総計)

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資金支出	48,433	89,595	87,919			資金収入	48,433	89,595	87,919		
業務活動による支出	24,800	43,843	46,715			業務活動による収入	14,606	40,116	51,377		
投資活動による支出	14,088	36,910	29,644			運営費交付金による収入	3,098	5,086	5,023		
財務活動による支出	97	236	336			国立競技場運営収入	1,057	2,188	2,214		
次年度へ繰越	9,448	8,606	11,224			国立スポーツ科学センター運営収入	181	323	377		
						スポーツ及び健康教育普及事業収入	50	93	76		
						スポーツ振興投票事業収入	4,210	8,420	8,502		
						共済掛金収入	0	16,353	17,942		
						物資売渡収入	286	436	414		
						基金業務における利息及び配当金収入	-	642	626		
						基金業務における定期預金の払戻しによる収入	-	-	7,700		
						基金業務における有価証券の売却による収入	2,000	2,422	-		
						基金業務における有価証券の償還による収入	1,693	1,557	5,361		
						受託事業収入	-	-	7		
						補助金等収入	1,632	2,473	2,575		
						寄付金収入	19	46	46		
						科学研究費補助金預り金収入	-	-	24		
						営業外収入	-	-	-		
						その他の収入	17	31	443		
						利息及び配当金の受取額	363	46	47		
						投資活動による収入	22,016	40,014	27,934		
						有価証券の売却による収入	-	-	-		
						長期性預金等の解約による収入	-	-	-		
						定期預金の払戻しによる収入	21,660	39,072	27,274		
						施設費による収入	356	942	660		
						敷金・保証金に返還による収入	-	-	0		
						財務活動による収入	599	16	2		
						消費税等の還付による収入	597	14	-		
						民間出えん金の受入による収入	2	2	2		
						前法人よりの繰越金	11,212	-	-		
						前年度よりの繰越	-	9,449	8,606		
計	48,433	89,595	87,919			計	48,433	89,595	87,919		

参考資料 2 遺借対照表の経年比較 (法人単位)

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資産						負債					
流動資産	16,733	21,879	17,155			流動負債	10,443	24,899	38,523		
固定資産	199,990	189,011	202,708			固定負債	571	453	10,767		
						法令に基づく引当金等	724	270	115		
						負債合計	11,738	25,622	49,405		
						資本					
						資本金	195,356	195,356	195,356		
						資本剰余金	3,362	804	1,988		
						利益剰余金又は繰越欠損金()	6,267	10,892	22,910		
						資本合計	204,985	185,268	170,458		
資産合計	216,723	210,890	219,863			負債資本合計	216,723	210,890	219,863		

参考資料 3】利益(又は損失)の処分についての経年比較 (法人単位)

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
当期未処分利益(当期未処理損失)	1,160	17,305	29,598		
当期総利益(当期総損失)	1,025	16,483	11,819		
承継欠損金()	135		-		
前期繰越欠損金()	-	822	17,779		
利益処分額 (損失処理額)	1,901	474	231		
積立金	781	474	231		
独立行政法人通則法第44条3項により	-		-		
主務大臣の承諾を受ようとする額					
積立金取崩額	1,120		-		
次期繰越欠損金()	822	17,779	29,829		

参考資料 4】人員の増減の経年比較

(単位:人)

職種	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
常勤事務職員	402	341	334		
常勤研究職員	15	15	14		
計	417	356	348		
任期付任用による研究職員	41	46	53		
合計	458	402	401		

平成15年度は平成15年10月1日(独立行政法人移行時)の人数。

平成16、17年度は期末の人数。

独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成17年度に係る業務の実績に関する評価〔項目別評価〕

評定基準について(A+~C-の5段階評価)

- A:年度計画を十分に履行し、中期目標に向かって着実に成果を上げている。
- B:年度計画をほぼ履行し、中期目標に向かっておおむね成果を上げている。
- C:年度計画を十分には履行しておらず、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。
- *特に優れた実績を上げた場合は、A+の評定を付すことができる。その場合は、理由等を必ず記述する。
- *部会として、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限り、C · の評定を付すことができる。その場合は、理由等を必ず記述する。

業務運営の効率化に関する事項

	評価項目		評定基準			評 定
中期計画の各項目	計 14 月 日 (17年度計画の各項目)	指標	A B C	評価項目・指標に係る実績	段階的 評定	定性的評価及び 留意事項等
業務運営の効率化に関する目標を 達成するためにとるべき措置 センターの業務運営に際しては、 既存事業の徹底した見直し、効率化 を進めることとし、次の措置を講ず ること等により、効率化を図る。	業務運営の効率化に関する目標を 達成するためにとるべき措置					
1 経費の抑制 法人の行う業務について、次の具体的な措置を講ずることにより経費の抑制を図る。	1 経費の抑制	一般管理費及び 人件費等の節減 などによる経費 の抑制状況	法人における自己点検 評価の結果を踏まえつ つ、委員の協議により、 評定する。	経費の抑制について、「どのような措置により節減できたか」、「措置の 妥当性、一層の削減余地はないか」という観点からの検証	Α	
(1)一般管理費等の節減 一般管理費等の節減 一般管理費及び人件費については、中期目標期間の最後の事業年度において、平成14年度に比較して、総額で13%以上削減する。また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、人件費については、平成17年度に比較して、5%以上削減するとともに、国家公務員の給与上昇を抑制した給与水準との均衡を治り上昇を抑制した給り水準との均衡を考慮するなど、役職員の給与についの要な見直しを進める。というにより、中期目標期間の最後の事業年度において、平成17年度に	(1)一般管理費等の節減 一般管理費及び人件費については、中期計画に基づき、「中期目標期間の最後の事業年度において、平成14年度においては、平成14年度においては、平成14年度に比較して、総額で3%以上削減する。また、その他の事業費(災害共済給付勘定・免責特約勘定・投票勘定の事業を除く。)についても、対率化を進めることとする。			一般管理費及び人件費等の節減状況 一般管理費については、本部事務所に係る光熱給水費、消耗品をはじめとする全般的な経費節減や調達方法の見直し等により、平成14 年度に比較して、11.56%の節減となった。人件費についても、組織体制・人員配置の見直しや事務・事業のIT化の推進等、業務運営の効率化を通じた人員削減により、平成14 年度に比較して、14.35%の節減となった。これにより、一般管理費及び人件費の総額で、年度計画に定めた目標値(3%)を上回る14.04%の削減となった。また、事業費についても、光熱給水費の節減や設備保守等の調達方法の見直し等、全般的な経費の削減に努めたことにより、平成16年度に比較して、総額で14.28%の削減となり、中期計画に掲げた対前年度比削減目標値(2%)を上回った。なお、削減の実施に当たっては、「業務運営の効率化」と「国民に対して提供するサービス・業務の質の向上」を同時に達成するため、一般管理費や人件費等自助努力により節減可能な経費は削減に努める一方、利用者等に対するサービス・業務の質の低下は来さないよう改善策を講じ、最小のコストで最大の効果が得られるよう留意しつつ行った。		人件費については、組織体制・人員配置の見直し等により常勤職員の別減を進め、14.35%の削減を進め、14.0分割では、14.0分割では、非常に高く評価できる。
により、中期目信期間の最後の事業年度において、平成17年度に比較して、概ね3%以上の人件費を削減する。ただし、今後の人事院都告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。なお、その他の事業費(災害共済給付勘定・免責特約勘定・投票勘定の事業を除く。)についても、		一般管理費 及び人件費 の効率化の 達成率	3.0% 2.4% 2.4% 以上 以上 未満 未満	一般管理費及び人件費の効率化の達成率 14.04% 一般管理費及び人件費は、総額で、年度計画に定めた目標値(平成 14 年度比3%以上削減)を上回る削減率(14.04%)となった。 一般管理費及び人件費の削減状況		常勤職員については、計画以上の大幅な削減が行われており、 一つ後とも、単に定員の削減を行うというこ

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		区分	どではなく、業務の状況等も勘案しながら、 長期的視点に立って、計画的な採用及び事業内容に応じた配置の再検討を行っていくことを期待する。
例えば、次のような措置を講ずる。 本部事務所に係る光熱給水費 については、省エネルギー対策 を行い、平成14年度に比較して、中期目標の期間中、5%の 節減を図る。	例えば、次のような措置を講ずる。 光熱給水費の節減 本部事務所に係る光熱給水費 については、省エネルギー対策 を行い、平成17年度において は、平成14年度に比較して、 5%の節減を図る。	*	光熱給水費については、 は、職員へ人の向に対り、評価できる。 に対り、評価ができる。 電話に、同様に できる。
本部事務所に係る管理運営費のうち、消耗品等については、購入及び在庫管理を一元化することにより経費を節減するとともに、文書の電子化、ペーパーレス化を推進し、中期目標の期間中における各年度の用紙代を、平成14年度に比較して、10%程度削減する。	消耗品等の経費の節減 本部事務所に係る管理運営費 のうち、消耗品等については、 購入及び在庫管理を一元化する ことにより経費子化、ペーパー レス化を推進し、平成17年度 の用紙代を平成14年度に比較 して、10%程度削減する。	電話代の節減率 19.63% 平成 17 年 4 月からの支部組織再編に合わせて、本部・各支所間において I P電話を導入し、節減を図った。 区分 平成 14 年度 平成 17 年度 増減率 (%) ((B - A) ÷ A) × 100 電話代 3,942 3,168 19.63 用紙代 の削減率 41.22% 本部事務所に係る用紙代は、年度計画に定めた目標値(平成 14 年度比 10% 程度削減)を上回る削減率(41.22%)となった。	

				ファイル管理、施設予約等)の活用 センターの全規程(細則等も含む。)及び関係法令をデータベース化 し、「例規集データベース」として共有 文書管理システムの導入 財務会計システムの導入	
印刷製本及び配布に係る経費については、内部広報誌等紙媒体での提供手段の見直しを行い、イントラネット等への情報掲載を推進し、経費の節減を図る。	印刷製本等の経費の節減 印刷製本及び配布に係る経費 については、内部仏報誌等紙媒 体での提供手段の見直しを行い、 イントラネットの掲示板等への 情報掲載を推進し、経費の節減 を図る。	印刷製 本及びに 係るの節 減状況		配布物の提供手段等の見直しの状況 減価償却費明細表等、部数の少ない印刷物については、自家製本を行った。(1件 354千円) 職員が使用する名刺については、印刷機等を導入し、内部で作成した。 (1件 466千円) ホームページの活用など広報手段の見直しを行い、広報誌『スポーツ 振興くじ』の発行回数を年4回から年3回とした。(691千円)	
定期購読物等については、共同利用や必要性の見直しを行う とともに、購入経費の節減を図 る。	定期購読物等の購入経費の節 減 定期購読物等については、共 同利用や必要性の見直しを行う とともに、購入経費の節減を図 る。	定期購 読物等 の購入 経費節 減状兄	É	定期購読物等に係る見直しの状況 共同利用や必要性の見直しを行い、定期刊行物及び加除式法規集等の購読 部数の削減を行った。(12件 1,035 千円)	
汎用品の活用や一般競争入札のより一層の積極的な導入により、調達価格の削減を図る。	一般競争入札の推進等 汎用品の活用や一般競争入札 のより一層の積極的な導入によ り、調達価格の削減を図る。	調格減け応送のに大火のでは、一般では、一般では、大火のいがでは、大火のでは、大火のでは、大火のでは、大水のでは、大火のでは、大火のでは、大火のでは、大火のでは、大火のでは、大火のでは、大りでは、大りでは、大りでは、大りでは、大りでは、大りでは、大りでは、大り		調達案件のうち、一般競争入札が占める割合 57.02% 一般競争入札の導入促進により、市場原理を通じた調達価格の低廉化を図るため、次のような措置を講じるとともに、質を確保するため、詳細な仕様書を作成するなどの方策を採った。 随意契約を行っていた案件において、類似の委託業務を集約し、一般競争入札を行った。(産業廃棄物・リサイクル処理業務) 調達情報(入落札情報、政府調達)をホームページへ掲載し、透明性を図るとともに、迅速な情報提供を行った。 区分 一般競争入札に 競争契約に係る 一般競争入札の占め る割合(%) (A÷B)×100 平成15年度 77 103 74.76 平成16年度 64 85 75.29 平成17年度 69 121 57.02 平成17年度 69 121 57.02 平成17年度 69 121 57.02 平成17年度における一般競争入札の占める割合が低下したのは、スポーツ振興投票業務のセンター直接運営方式化により、特殊な役務等契約案件が多数発生し、随意契約案件が増加したためである。 汎用品の活用状況 事務用品、OA機器のメディア等について汎用品を調達した。 仕様書に汎用品の使用を盛り込み、調達価格の削減に努めた。	 前意型 会議 を は を は を は を は を は を は を は を は か い か ら い か ら か ら か ら か ら か ら か ら か ら か

		事業費の効 率化等の状 況	事業費(災害共済給付勘定・免責特約勘定・投票勘定の事業を除く。)の 総額は、中期計画に定めた目標値(毎年度において対前年度比2%以上削減) を上回る削減率(14.28%)となった。 事業費の削減状況 平成16年度 平成17年度 増減率(%)	業費については、 以上の大幅な削減 われており、評価 さる。
(2)外部委託の推進による業務運営の効率化 全ての業務について外部委託が可能かどうが検討し、外部委託を積極的に推進する。特に立立競技場の管理営業務については、全面的な民間委託に向けて、施設の管理者としての策略がな業務や施設整備計画の策定等基幹的な業務を除き、施設の利用受付、電気・機械の。なお、外部委託に当たっては、低コストかつ高品質のサービスの提供に留意する。	効率化 業務運営の効率化を図るため、全ての業務について外部委託が可能かどうか検討し、外部委託を積極的に推進する。特に、国立霞ヶ丘競技場と国立代々木競技場の管理運営業務については、平成17年4月からの組織統合・再編成に合わせ、スポーツ施設の受付業務等の外部委託を実施する。	による業務運営	情況 外部委託の推進による業務運営の効率化を図るため、全ての業務について外部委託が可能かどうかを検討し、事務所の管理業務(警備・清掃、電機・機械・空調)、運転・定期連絡業務、情報シテム(一般事務システムの一部、大規模業務専用システム)の運用管理業務など定型的な業務や秘書業務について外部委託を推進してきた。 国立競技場の施設の管理運営業務の外部委託については、「特殊法人等整理合理化計画」による指摘を踏まえ、施設所有者・管理者として行うべき基幹的業務と外部委託が可能な業務を区分・整理し、平成15年度に作成した日中期目標期間中の民間委託計画」に基づき、施設の清掃業務や電気・機械	部委託については、 ・丘・代々木両競技場 には、大両競技場 には、大両競技場が には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、

				除いた業務について外部委託を実施した。		
(3)オンライン化の推進による事務の効率化 名種事務手続きのオンライン化 を更に推進するなど、手続きの迅 速化、簡素化を進め、事務の効率 化を図る。 具体的には、次の措置を講ずる。	(3)オンライン化の推進による事務の 効率化	オンライン化の推進による事務の効率化の状況		オンライン化の推進による事務の効率化の状況 助成金交付申請のオンライン化の推進、災害共済給付オンライン請求システム等の導入など、業務のIT化の推進を図り、申請事務の簡素化・省力化による利便性の向上及び事務処理の迅速化・効率化を図った。また、支所を含め全組織内に広域専用ネットワークを利用したグループウェアを導入し、併せて、財務会計システム、文書管理システム等を導入することにより、情報の共有化、事務の効率化を図った。	Α	オンライン化の推進に ついては、申請者等の制 便性の向上や事務の簡素 化が図られており、評価 できる。
スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間終了時までに70%以上となるよう、利用促進を図る。	助成金交付申請受付事務の効率化 スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務手続きの迅速化、簡素化による事務の効率化を図るため、オンライン化を推進し、助成金交付申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が70%以上となるよう、助成団体に対して利用促進を図る。	助付付体るインに請率を受受金めラよ率	80% 64% 64以上 未多80% 未満	オンラインによる助成金申請率 91% オンラインによる助成金申請率は、年度計画に定めた目標値(申請受付件数全体に占めるオンライン申請率70%以上)を上回る申請率(91%)となった。(件数:団体数) 平成17年度		スポーツ振興に係る助 成金のオンによる 申請については、計画の 目標値よりも高く設定し た評定基準を上回っており、評後とも、一学後とものでは、まままでは、 一層促進されることを期 待する。
災害共済給付に係る請求事務 の省力化及び給付事務処理の迅 速化・効率化を図るため、オン ライン請求システムを構築し導 入する。	災害共済給付オンライン請求システム等の利用促進 災害共済給付に係る請求事務の省力化及び給付事務処理の迅速化・効率化を図るため、平する災害共済給付オンライン請求分から導入する炎害共済給付オンライン請すととに、対して利用促進を図る。また、契約更新及び掛金収納に係る事務の省力化・効率化を図るため、平成17年4月から適切に運用する。	災害共済 給付にラ インン シスの 等 状況		災害共済給付オンライン請求システムの運用状況 災害共済給付に係る請求事務の省力化及び給付事務処理の迅速化・効率化 を図るため、平成17年4月請求分から災害共済給付オンライン請求システム(以下、「災害共済給付システム」という。)を導入し、開発業者と定期 的に協議を行い、適切に運用した。 学校及び学校の設置者等に対する利用促進の状況 災害共済給付システムの円滑な導入のため、機関誌『健康安全』やホームページ等の活用、システム説明会の開催等により、学校及び学校の設置者に対して利用の周知を図るとともに、利用者からの要望に応えて、実際の災害共済給付システムと同じ画面で操作が行える研修用システムを導入し、学校及び学校の設置者を対象とした説明会等で活用することにより、災害共済給付システムの利用促進を図った。 掛金収納システムの導入・運用状況 契約更新及び排金収納に係る事務の省力化・効率化を図るため、平成17年4月から災害共済給付封金収納システムを導入し、災害共済給付システムと同様、学校の設置者に対して利用促進を図り、適切に運用した。		災害共済給付オンラインシステムの活用について、説明会の実施や、利用者の要望に応えた研修用システムを導入に図ったその利用保健等きる。 今後とも、続き、適別な運用、知行の場合の利用促進等をある。 は、記して、の後とも、続き、適別な運用、知行のでは、調用に関係の実施など、引きに関めることを期待する。
各地に設置されている事務所 全体で広域ネットワークを構築	広域専用ネットワークの活用 平成17年4月からの支部組	広域ネッ トワーク		情報伝達の迅速化、情報の共有化の推進状況 平成 17 年 4 月からの支部組織の再編に合わせて構築した広域専用ネット		

し、情報伝達の迅速化、情報の共有化、文書の電子化等を推進する。	織の再編に合わせて、各支所を含めた広域専用ネットフークテレビス域専用ネットスでは専門ステムではある。 はいる情報にはの 共有化を推進する。 はいる情報にはの はいる情報には ない はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はい	の構築及び情報の共大兄		プークを活用し、全役職員が同一のグループウェア(サイボウズ)を利用することにより、本部及び各支所間における情報伝達の迅速化、情報の共有化を推進した。また、本部・全支所にテレビ会議システムを導入し、活用することにより、効率的な会議の実施を図った。グループウェア機能の活用ア 掲示板、電子メール、スケジュール管理、会議室等設備予約等イ 会議資料・議事録や法人業務運営に有用な情報の掲載 ホームページの活用状況 ホームページの活用状況 ホームページは、広く国民に対する法人情報の公開・提供手段として、効率的・効果的なものであることから、法令に定められた事項の公表はもとより、業務の透明性の確保、業務の理解を得るという観点からも、センターの情報を積極的に提供した。ア 情報提供の状況 名部・場の職員により構成するホームページ委員会を定期的に開催し、掲載情報についての検討を行うとともに、ホームページの製作や更新作業を職員が実施できるメリットを活かし、各種大会やイベント情報などの開催情報をタイムリーに掲載したほか、全部組織の再編に合わせて、各支所のページを作成するなど、迅速かつ積極的に情報提供を行った。イ アクセスの状況 ホームページへのアクセス数やその動向は、国民のニーズ(注目の度合、意向等)を把握する上で有効なものであることから、月ごとに、グループウェアに掲載し、各部署における掲載内容の充実及び国民のニーズの把握に活用した。 区分 平成15年度 平成16年度 平成17年度 アクセス数(件) 7,623,831 8,132,924 12,380,623 広域ネットワークの構築状況 平成17年4月からの支部組織の再編に合わせ、全支所及び本部事務所(国立競技場、国立スポーツ科学センター(以下「JISS」という。)、健康安全部衛生管理室)を結ぶ、安定性・拡張性の高いネットワークを構築した。文書管理システムの導入状況 平成17年4月から、センターにおける法人文書管理を適切に行うための新たな文書管理システムを導入し、情報公開や個人情報保護に対応した文書管理を行うことにより、事務の適正化・効率化を図った。		
独立行政法人会計基準に対応 した、予算、契約、支払、会計 等一連の会計事務処理を一体的 に行う会計システムを構築し、 各地に設置されている事務所全 体に導入する。	財務会計システムの全国一斉 導入 予算、契約、支払、会計等一連の会計事務処理の効率化を 図るため、平成17年4月から の支部組織再編に合わせて、独 立行政法人会計基準に対応した財務会計システムを各支所に も導入し、全国一斉に稼働させ るとともに、適切に運用する。	テムの運 用の状況		会計システムの運用状況 平成17年4月からの支部組織の再編に合わせ、本部・支所共通の財務会計システムを導入し、会計データの即時集計や検証機能等の活用により、効率的、効果的な会計処理を行った。 なお、財務会計システム導入後も、支出決議機能の追加・強化を図るなど改善を行った。		
2 組織及び定員配置の見直し 社会的ニーズの変化に応じて、業 務執行が効果的・効率的に行えるよう、責任と役割分担を明確化した機 能的で柔軟な組織体制の整備及び業 務内容・業務量に応じた定員配置を 行うとともに、継続的に組織の在り 方の見直しを進める。	2 組織及び定員配置の見直し		法人における自己点検 評価の結果を踏まえつ つ、委員の協議により、 評定する。		A	

(1)国立競技場における管理運営業務の外部委託の推進及び学校給食用物資供給業務の廃止に合わせて、組織のスリム化を図る。	(1)組織のスリム化 国立競技場の組織統合 国立競技場における管理運営業務の外部委託の推進による組織の スリム化及び基幹的な業務の効率 化・合理化を図るため、平成17 年度から国立霞ヶ丘競技場及び国 立代々木競技場の組織統合を行い、「国立競技場」を設置する。 学校給食用物資供給業務の廃 止に合わせた組織収編の検討 学校給食用物資供給業務の廃 止に合わせた、組織のスリム化 図るため、平成18年度からの組 織改編に向けた検討を行う。			組織のスリム化に向けた進捗状況 国立競技場の組織統合 国立競技場の組織統合 国立競技場における管理運営業務の外部委託の推進による組織のスリム化及び基幹的な業務の効率化・合理化を図るため、国立霞ヶ丘競技場及び国立代々木競技場の組織統合を行い、平成17年4月1日から「国立競技場」を設置した。 組織統合に当たっては、円滑な業務運営ができるよう、また、利用者サービスの低下を招かないよう、移行後の事務処理体制の整備を進め、定員配置、勤務体制、予算、経理、施設管理等は、国立競技場(国立霞ヶ丘競技場)に集約し、国立代々木競技場には、利用者の利便性等を考慮し、業務窓口として「代々木事業課」を設置した。学校給食用物資供給業務の廃止に合わせた組織改編の検討学校給食用脱脂粉乳取扱い業務の円滑な移管に向けて、関係機関と供給体制等の諸条件について検討を進めるとともに、物資供給業務の廃止に合わせた組織の見直しの検討を行い、予定どおり、「特別業務室」を、平成17年度末をもって廃止した。 供給業務の移管後の平成18年4月以降においては、事故品の発生等の場合に備えて、所要の業務を健康安全部運営調整課に引き継いだ。		国立霞ヶ丘競技場と国立代々木競技場の組織統合を行うとともに、学校 給食用物資供給業務の廃止に合わせて、予定どおり特例業務室を廃止したことは、評価できる。
(2)各都道府県に設置している支部 組織を再編し、スケールメリット を活かした組織・業務運営体制の 構築を行い、業務の効率化・体系 化を図る。	(2)支部組織の再編 スケールメリットを活かした組織・業務運営体制の構築を行し、業務の効率化・体系化を図るため、平成17年4月から、各都道府県に設置している47支部組織を6支所に再編する。 また、支所化に伴う諸問題のアフターケアのため、当分の間、支部組織再編室を設置する。	化・体系化の進捗状況		支部組織再編の状況 スケールメリットを活かした組織・業務運営体制の構築を行い、業務の効率化・体系化を図るため、47 都道府県に設置する支部組織を6 ブロックに集約し、各ブロックに支所を設置する準備を進め、平成17 年 3 月 31 日をもって、支部組織の再編に係る準備を完了し、計画どおり、平成17 年 4 月 1 日から、6 支所においては、それぞれ支所長及び課長を配置し、センター全体の組織の見直し、業務のシステム化等を踏まえた人員配置とした。 支部組織再編室の設置状況 支部組織再編は、組織上はもとより、職員の生活環境の変化を伴うものであることから、支所化に伴う諸問題の発生に対処するため、平成17 年 4 月 1 日から当分の間、対応窓口として支部組織再編室を設置したが、円滑な移行が行われたことを確認し、平成17 年 9 月末をもって廃止した。	Α	支部組織再編計では、 東部 1 1、置にでは、 第1 1、置にでは、 第1 1、置にでは、 第1 2 1、 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1
3 業務運営の点検・評価の実施 全業務運営について定期的な点 検・評価を行い、その結果を業務運 営の改善に反映させる。	3 業務運営の点検・評価の実施	業務運営の点 検・評価の実 施状況	法人における自己点検 評価の結果を踏まえつ つ、委員の協議により、 評定する。	1.ブハスかの絵画	Α	
(1)法人内部に評価委員会を設け、 毎年度、全業務運営について自己 評価を行うとともに、業務運営全 般について法人の長による定期的 なヒアリングを実施し、業務運営 の改善を促進する。	(1)自己点検評価の実施 全業務運営について、業務の進行 管理及び業務実績等の点検・評価を 行い、課題等を提起し、業務運営の 改善に資するため、定期的に自己評価委員会を開催するとともに、法人 の長によるヒアリングを実施する。			自己評価委員会の開催状況 8回 定期的(4半期ごと)及び必要に応じて自己評価委員会を開催し、業務の進行管理及び履行状況の検証を行うとともに、結果を踏まえて役員会において総合検証を行うことにより、全業務運営の改善・推進に努めた。また、事業年度終了後に自己点検評価を行い、課題等を抽出するとともに、役職員が一丸となって業務の改善・改革に取組むための指針とするため、取組状況を「自己点検評価書」としてまとめ、公表した。 法人の長等によるヒアリングの実施状況 自主的・自立的な組織運営を担う独立行政法人として、中期目標及び法人の目的(任務、役割)の達成に向けて、法人の長の下、次のような業務改善ヒアリング等を実施した。 中間フォローアップの実施(平成17年10月)業務の改革・改善の早期実行のため、「平成16年度に係る業務の実績に関する評価」(文部科学省評価委員会:平成17年8月)の留意事項等を踏まえた改善への取組状況について、フォローアップを行った。 理事長等によるヒアリングの実施(平成18年1月)		定期的な業務運営の改善に向けた検討が可能となるよう、検討体制を整備し、業務の進行管理の定期的な実施や自己点、技 一人の長によるとともに、業務のでは一個できるともに、業務運営の改善を行っていることは、評価できる。

(2)国際競技力向上のための研究・支援業務の推進方策、計画、進捗 状況及び成果については、法人内部に委員会を設け点検・評価を行うとともに、外部の有識者による評価を行うとともに、外部の結果を研究・支援業務及び研究員の資質の向上に反映させる。	(2)外部評価の実施 国際競技力向上のための研究・支 援業務の推進方策、計画、進捗状況 及び成果についての点検・評価を行 うため、国立スポーツ科学センター 自己評価委員会を開催するととも に、外部の有識者で構成する国立スポーツ科学センター業績評価委員会 により、実施事業の事前及び事後評価を行う。 また、計価結果を研究・支援業務 及び研究員の資質の向上に反映させ る。	内部・外部評価 委員会の実施状 況 評価結果の業務 等への反映状況	年度計画の達成状況、課題への取組状況、新たな課題等を明確にし、業務運営全般にわたる改革・改善を推進するため、理事長等による業務改善とアリングを実施した。その結果に基づき、改善すべき事項を各部・場に指示し、業務運営の改善を促進した。 JISS自己評価委員会の開催状況 11回 JISSにおける国際競技力向上のための研究・支援業務の推進方策、計画、進捗状況及び成果について、JISS職員で構成する自己評価委員会において、平成17年度事業事前評価、平成16年度事後評価及び平成18年度事前部でで、支援業務の推進方策、計画、進捗状況及び成果について、外部の有識者で構成する業績評価委員会による自己評価を踏まえ、国際競技力向上のための研究・支援業務の推進方策、計画、進捗状況及び成果について、外部の有識者で構成する業績評価委員会において、平成17年度事業事前評価、平成16年度事業事後評価及び平成18年度事業事前評価を行った。 評価結果の研究・支援業務及び研究員の資質向上への反映状況 JISS内に設置する事業部会を通じて、評価結果を研究・支援業務に反映させるとともに、医・科学セミナーの実施5回プロジェクトマネジメント研修を実施し、研究員の資質向上を図った。 医・科学セミナーの実施5回プロジェクトマネジメント研修の実施4回英会話研修の実施2クラス各12回	のある点 その結果 務や研究 反映させ
(3)業務の効率化を推進するため、 研修会の実施、各職場で効率化目標の掲示を行うなど職員の意識向上を図るとともに、全職員からの業務の改善、経費の節約等に関する提案を募り、有効なものは直ちに実行に移す。	(3)職員の意識向上 業務の効率化を推進するため、研修会の実施、各職場において経費の 節約等に関する効率化目標の掲示を 行うなど、職員の意識向上を図る。	業務の効率化を 推進するための 方策の実施状況	業務の効率化を推進するための方策の実施状況 研修計画に基づく、職員の資質向上を目的とする研修会の実施を通じて、 業務の効率化の推進に関する意識向上を図った。また、効率化の一環として の経費の節約等に関する職員からの提案等を実行するため、グループウェア、 内部広報誌等により、職員等に対して周知徹底した。 業務の効率 については、会上げて取り組果、一般管理 費の節減が図り、評価できる	全職員を 引んだ結 費等の経 られてお

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

			評定基準				評定
中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指 標	A E	1	評価項目・指標に係る実績	段階的 評定	定性的評価及び 留意事項等
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 を達成するためとるべき措置	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 を達成するためとるべき措置						
1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項	1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項	スポーツ施設の 運営・提供の状 況	法人における 評価の結果を つ、委員の協調 評定する。	踏まえつ	スポーツ施設の運営・提供に関して、適切かつ効率的に行われているかの 検証	Α	
(1)大規模スポーツ施設における稼働日数の確保 センターの大規模スポーツ施設は、「トップレベルの競技者等の活動かる」であるとともに広く国民の「みるスポーツの場」として、スポーツの振興に寄与するものであることから、ナショナルスタジアムとしての高水準な施設条件を維持した上で、中期日標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。	(1)大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	大規模スポーツ 施設における稼 働日数の確保状 況			適切な施設管理と稼働日数の確保の状況 大規模スポーツ施設においては、センターが長年蓄積してきたスポーツターフ等、施設・設備の維持管理に関するノウハウを活かし、ナショナルスタジアムとして高水準な施設条件を維持した上で、競技者や観客等に安全かつ快適な施設の提供を行い、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進により、稼働日数の確保に努めるとともに、スポーツ大会等の利用がない日については、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、文化的行事への利用促進を図った。また、大規模スポーツ施設以外のスポーツ施設においても、効率的な施設の運営、効果的な事業の実施に努めた。		大規模スポーツ 施設における稼働日 数の確保について は、様々な工夫によ り目標を上回ってお り、高く評価できる。
国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進により、年間115日以上の稼働日数を確保する。	国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進により、年間115日以上の稼働日数を確保する。	稼働日数	115日 92 以上 以上 115 未添	日:	実稼働日数 149日(平成16年度比 21日増) 内訳 競技会利用 123日(うち設営等 39日) 競技会以外の一般利用 26日 (芝生養生日数 153日) (・入場者数 1,170,642人(うち有料入場者数 839,226人)) 年度計画に定めた目標値(115 日以上)を上回る稼働日数(149 日)を確保した。 なお、平成 17 年度は、スタンド座席改修及び防水工事を実施したが、施設利用者の安全に配慮しつつ、スタンドを使用せずに実施できる行事の誘致に努め、効率的な施設利用に努めた。		陸上競技場については、改修工事の期間中スタンドを使用しない行事の誘致に努めたことが年度計画の日標稼働日数を大きく上回っており、高く評価できる。
イ ラグビー場 ラグビー専用競技場として 良質なスポーツターフ等施設 条件を維持するために必要な 養生期間等を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会 等の開催により、年間75日 以上の稼働日数を確保する。	イ ラグビー場 ラグビー専用競技場として 良質なスポーツターフ等施設 条件を維持するために必要な 養生期間等を考慮しつつ、国 際的・全国的なスポーツ大会 等の開催により、年間75日 以上の稼働日数を確保する。		75 日 60 E 以上 以上 75 E 未済	∃:	実稼働日数 84日(平成16年度比 1日増) 内訳 競技会利用 74日(うち設営等 9日) 競技会以外の一般利用 10日 (芝生養生日数 180日) (・入場者数 344,772人(うち有料入場者数 294,211人)) 年度計画に定めた目標値(75 日以上)を上回る稼働日数(84 日)を確保 した。 なお、ラグビー専用競技場として、ラグビーの利用を第一に確保しつつ、 施設条件の維持を考慮した上で、ファッションショーの開催など、ラグビー 以外の一般利用の促進に努めた。		ラグビー場については、ラグビー専用競技場という限られた条件の中で、ラグビー以外の一般利用の促進に努めたことにより年度計画の目標稼働日数を上回っており、評価できる。
国立代々木競技場 ア 第一体育館 利用者にとって快適な施設 条件を提供するための管理等 の期間を考慮しつつ、国際	国立代々木競技場 ア 第一体育館 利用者にとって快適な施設 条件を提供するための管理等 の期間を考慮しつつ、国際的・	稼働日数	175 日 140 以上 以」 175 未済	上:未満 日:	実稼働日数 236日(平成16年度比 18日減) 内訊 競技会利用 86日 競技会以外の一般利用 150日(うち設営等 67日) (保守点検等日数 77日) (・入場者数 1,076,240人(うち有料入場者数 775,663人))		第一体育館について は、アイススケート場 の一般公開を16年度 末で終了したため、前 年度に比較して稼動日

的・全国的なスポーツ大会等 の開催や文化的行事等の利用 促進により、年間175日以 上の稼働日数を確保する。	全国的なスポーツ大会等の開催や文化的行事等の利用促進により、年間175日以上の稼働日数を確保する。				保した。 なお、国際的・全国的なスポーツ大会等の利用に供した上で、施設の有効	数が下がっているが、 引き続き年度計画の目 標稼働日数を大きく上 回っており、高く評価 できる。
イ 第二体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、バスケットボールやバドミントン等の国際的・全国的なスポーツ大会等の開催や文化的行事等の利用促進により、年間285日以上の稼働日数を確保する。	イ 第二体育館 利用者にとって快適な施設 条件を提供するための管理等 の期間を考慮しつつ、バスケットボールやバドミントン等 の国際的・全国的なスポーツ 大会等の開催や文化的行事等 の利用促進により、年間285日以上の稼働日数を確保する。	稼働日数	285 日 以上	228日 以上 285日 未満	(保守点検等日数 36日) (・入場者数 325,707人(うち有料入場者数 158,503人)) 年度計画に定めた目標値(285 日以上)を上回る稼働日数(296 日)を確	第二体育館については、施設整備工事を行ったため、平成16年度に比べ実稼働日数が減っているが、年度計画の目標稼働日数を上回っており、評価できる。
(2)スポーツ施設利用者の利便性の 向上	(2)スポーツ施設利用者の利便性の 向上	施設利用者の利 便性向上状況			報や各施設で開催される各種大会・イベント情報等を一元的に扱うページを 掲載し、タイムリーな情報提供に努めた。	利用者ニーズの把握や利用者の利便性の向上に向けた取り組みを行っていることは、評価できる。
センターの設置するスポーツ 施設のネットワーク化を推進 し、各施設の利用情報等を一元 的に取扱う総合案内情報(利用 申込、空き情報、利用調整基準 イベント情報等)を提供し、施 設利用者の利便性の向上を図 る。	施設利用者の利便性の向上施設利用者の利便性の向上を図るため、ホームページに、センターの設置する施設の利用案内情報や施設で開催される各種大会・イベント情報等を一元的に掲載する総合案内コーを設置し、タイムリーな情報提供に努める。	施設間のネク ット推進に 化利用者の 人に 利便性けた検 に対け、			利用者の利便性の向上に向けた検討状況 国立霞ヶ丘競技場と国立代々木競技場の組織統合に合わせて、センターのホームページのトップページに、施設の総合案内情報を一元的に扱うページを掲載し、施設利用者が利用を希望する施設情報へのアクセスが容易にできるようにするとともに、各施設で開催される各種大会・イベント情報等、タイムリーな情報の提供や掲載内容の充実を図り、施設利用者の利便性の向上に努めた。	利用者の利便性を向上させるためホームページの構成を改善していることは、評価できる。
施設利用者に対するアンケート調査等の実施により、利用者ニーズの把握を行い、快適な利用環境を提供する。	施設利用者のニーズの把握 快適な利用環境の提供に努め るため、各施設に設置している 投書箱を活用することにより、 日常的に利用者ニーズの把握を 行い、サービス向上が見込まれ る事項について改善策を講じる とともに、競技団体を含めた施 設利用者に対してアンケート調 査を実施する。	利用者ニー ズの把握の 状況			検討するための委員会を設置し、サービス向上が見込まれると判断した 事項については、早急に改善策を講じ、快適な利用環境の提供に努めた。 ア 投書件数 (157件) 国立霞ヶ丘競技場: 79件 国立代々木競技場: 78件	利用者の二一ズを把握するための方策については、様々ないでは、様々ないではなされておりないでは、一点のでは
					 施設利用者に対するアンケート調査の実施状況 国立霞ヶ丘競技場テニス場の団体利用者を対象に、登録団体の利用する曜 日、利用頻度、利用方法等について、その現状と要望に関するアンケート調査を実施し、集計・分析を行った。 集計・分析を用こついては、今後の施設運営に活用することとしている。 実施日:平成17年12月 対象者:国立霞ヶ丘競技場テニス場における団体利用の登録団体	

		, ,	7-71600-229-001		
			抽出数:58団体		
(3)スポーツ施設の活用の促進 具体的な利用計画を定し、国際競技力向上のための研究・支援 事業を行う際の実験・実証の場と して活用する。 また、支障のない範囲において、 競技会以外の一般利用にも供す る。	(3)スポーツ施設の活用の促進 センターの大規模スポーツ施設 (国立霞ヶ丘競技場・国立代々木 競技場)を、国立スポーツ科学セ ンター(以下「JISS」という。) が実施する国際競技力向上のため の研究・支援事業を行う際の実 験・実証の場として、プロジェク トの進捗状況等に応じて活用す		スポーツ施設の有効活用の促進状況 センターの大規模スポーツ施設を、JISSが実施する国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場として活用するなど、同一の設置主体が施設を有しているメリットを活かし、有効活用するとともに、競技会利用を第一に確保しつつ、高水準な施設条件や施設の安全性を損なうことのないように留意しながら、支障のない範囲で一般利用にも供するなど、有効活用を図った。	Α	スポーツ施設の活用 の促進については、ス ポーツ大会ともに、ス までいたとともに、」 エSSが実施する研究・立援事業の実験、 実証の指して、計画 的に活用しており、評 価できる。
	る。 平成17年度については、必要に応じて、次の研究プロジェクトにおいて、施設を利用する。 ア 低酸素トレーニングの効果 の検証 イ 多視点映像システムの開発 ウ その他 また、利用者にとって快適な施設条件の維持を考慮しながら、国際的・全国的なスポーツ等の利用促進を図りつつ、支障のない範囲において、競技会以外の一般利用の促進を図る。	国内の証でのの証で、別のでは、おりのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	国際競技力向上のための実験・実証の場としての活用状況 JISSが実施する国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場として、プロジェクトの進捗状況等に応じて、センターの大規模スポーツ施設を有効活用した。 低酸素トレーニングの効果の検証 国立競技場において、期待されるデータが収集できたことなど、プロジェクトの進捗状況等を踏まえ、国立競技場での実験・測定は実施しなかった。 多視点映像システムの開発、総務省特定領域重点型研究開発委託研究)ア ネットワークによる自由視点映像のライブ配信とインタラクティブ提示 実地撮影実験(新体操、バドミントン、サッカー)実施場所:国立代々木競技場第二体育館(5日間)をの他の利用 ア JISSスポーツ医科学研究事業 ゲーム分析に関する研究/多視点映像システムの開発平成17年度「レスリング全日本選手権大会における撮影実験及び映像フィードバック」実施場所:国立代々木競技場第二体育館(5日間) イ トータルスポーツクリニック事業(サポートサービス)バフォーマンス分析サポート2005 ヨネックスオーブンジャバン2005での映像収集・データ分析(バドミントン)実施場所:国立代々木競技場第二体育館(6日間)バイオメカニクスサポート2005第8回日本陸上競技場手権大会におけるバイオメカニクスサポート		
		競技会以外 の一般利用 状況	施設の活用状況(一般利用日数 137日) 競技会の利用を第一に確保しつつ、高水準な施設条件や施設の安全性を損なうことのないよう留意しながら、支障のない範囲で一般利用にも供し、施設の利活用と収入増に努めた。 国立霞ヶ丘競技場 17日 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、回廊走路・ランプ下走路等をファッションショーの会場として提供するなど、施設の利活用に努めた。 イ ラグビー場 5日 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、ファッションショーの会場等の一般利用にも提供し、施設の利活用に努めた。 国立代々木競技場 ア 第一体有館 83日 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考		

2 国際競技力向上のための研究・3 接事業 国立スポーツ科学センターにおいては、スポーツ振興基本計画(平成12年9月13日文部省告示第151号)等に基づき、我が国の国際競技力向上のための研究・支援事業を実施する。実施に当たっては、次の措置を講じ、より効果的な事業の執行を図る。	成 5 6 E O	国際競技力向上のための研究・支援事業の実施状況	法人における自己点検 評価の結果及びJIS S業績評価委員会の評 価結果を踏議により、評 定する(ただし、形定 の期間を設けて推進す る研究事期間終 は、研究事期間終 評価する。)。	慮じつう、コンサードや洋服メーカーの合同展示会などの一般利用に も提供し、施設の利活用に努めた。 イ 第二体育館 3日 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、格闘技、ファッションショー、ヘアーカットコンテストなど競技会以外の一般利用にも提供し、施設の利活用に努めた。 効果的な事業の執行のための方策及び国際競技力向上のための研究・支援事業の実質的な効果の検証	A	JISSは、対のC等体 と連携して、競技団が対 等に対する効果的・対 を所な支援体制作りの向 上のため、分野か支援 情報の研究といるにより国際 があるといるにより国際 における活躍に貢献し
(1)一体的な事業の実施 スポーツ科学、医学及び情報の 3研究部と運営部が、総合的な延携・協力のもと、事業ごとに否定を設置し、研究・支援事業を一位的に実施する。	厘 業の実施 会 スポーツ科学、医学及び情報	よる業の一体的ない。 すい はい		事業部会の開催状況 3研究部と連営部の連携・協力の下、研究・支援事業を一体的に実施するため、下記の多事業において、定期的に部会を開催し、研究・支援事業の一体的な実施及びより効果的な事業の教行を図った。 部会名 開催回数 主な内容 トータルスポーツク リニック事業部会 70いて ほか 73事業部会 73ボーツ修・科学研 9 課題研究実施要綱の見直しについて ほか 73事業部会 4 診療対象者の確認について ほか 73事業部会 4 診療対象者の確認について ほか 73事業部会 4 診療対象者の確認について ほか 73事業部会 4 にか 10 トリノフェア(イタリア料理の 10 トリノフェア(イタリア料理の 10 トリノフェア(イタリア料理の 10 上リノフェア(イタリア料理の 10 上リカード・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア	A	ており、評価できる。 各研究部と運営部が連 携協力し、一体的かつ 効果的に研究・支援事 業を行ったことは、評 価できる。

			ツフェスティバル」(平成17年10月10日)を開催した。当日は雨天のため屋外イベントは中止となったが、水泳教室をはじめとする屋内イベントに900人を超える参加者があった。 900人を超える参加者があった。 施設名 延べ利用人数等 トレーニング施設 専用施設 延べ利用人数 30,309人共用施設 延べ利用人数 51,055人 低酸素合宿室 延べ18,736室 栄養指導食堂 延べ利用食数 74,970食
(2)連携による競技力向上プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動の実施	(2)連携による競技力向上プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動の実施	連携による競技 カ向上プロジェ クトチーム型研 究・総合的支援 活動の実施状況	プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動の実施により、競技力向上が 図られたかの検証
プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動 リンピッう。)との支援活動 リンピッう。)との支援が大学・と連携関係は、下りな及び大学・ムの国際競技力に対し、一般技力に対し、一种技力に対力に対し、一种技力に対力に対力に対し、一种技力に対力に対力に対力に対力に対力に対力に対力に対力に対力に対力に対力に対力に対力	合介 (2) は、	向る援ニ握 総活状 支結え沢 向の 選二 課 総活状 支結え沢 すする 支実 動踏心 でまた 対策 は かい ままた かい また かい は また かい は また かい は また かい は かい	国際競技力向上に資する研究・支援に対するニーズの把握状況 平成 16 年度に実施したJOC及びNFに対するニーズ調査における意見を踏まえ、JISSの特徴を生かした研究プロジェクトを実施した。 総合的支援通助の実施状況 事業全体の枠組みを見直し、プロジェクトトーン型の活動(リーティーンサポートプロジェクト、特別プロジェクト)と定常的サービスの活動(リーティーンサポートプロラム)に事業を再構築し、NFからの要請に随時対応できる体制とした。 「アイラム)に事業を再構築し、NFからの要請に随時対応できる体制におしたり水ートプロジェクト)と定常的サービスの活動(リーティーンが、トプロジェクト)と定常的はした。 「アイラム)に事業を再構築し、NFからの要請に随時対応できる体制に事業をした。 「アイオメカニクスサポートでリンジェクト実施に固を策定し、実施した。 「アイオメカニクスサポートの実施はかいた。」・ 「ショジェクト名 概要 生理・生化学サボート と駆となるフィジカル・フィットネス サポートの実施はかいた。 「ル理サポート2005 ロルザボートの実施はかいた。」・ル理セミナーの開催、栄養サポート2006 ・ル理セミナーの開催・栄養サポート2006 ・ル理セミナーの開催・データの特別が発生をした。「クリンティショニング・プログラムの作成及び実施」・レース分析の実施はした。「クリンティンコート2006」 「バフォーマンス分析サポートでルスが振りまた。ほか、アイ・ファイ・関係にないまからは関する情別プロジェクトでは関する情別プロジェクトの関係に関する特別プロジェクトの関係を加する時間では関する特別プロジェクトの関係を加する場所を必要が変とした検討の実施を関する特別プロジェクトのの協力者会議の実施との連携を深めるとのよりに対していますといますといますといますといますといますといますといますといますといますと

が したまた。 は、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 の	JOC、二人 一、二人 の当まで 一、二人 で 一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	トリノ対策特別プロジェ
---	--	-------------

		陸上競技 スキー テニス スケート レスリング 卓球 ハンドボーノ 自転車競技 ウエイトリン ブェンシング 柔道 ソフトボーノ カヌー アーチェリー 学術にイオートの投入力 Sport and Heal 究成果 原著論 原素 原素	の評価に関する研究 低酸素トレーニングが自転車競技トラック 選手の無酸素パワー出力に及ぼす影響 ジュニア競技者における基本的運動能力と 体幹筋力強化に関する基礎的研究 グ フェンシング競技のファント動作における 下肢への負担度に関する研究 海外強豪選手の映像収集及び選手へのフィードパックシステムの確立 リソフトボール・ウインドミル投法の踏み込み脚の動作分析 回流水槽を用いた生理学的・バイオメカニクス的研究 アーチェリーのエイミングにおけるクリッカー制御技術の分析 に稿 ニクス研究』、『体力科学』、『International Journal of the Science』など国内外の学会誌等に学術論文を投稿し、最	f H	
国内外の関係機関等との連携を図りながら、国際競技力向上に有効とる情報を積極的に収集・分析するなど情報面からの支援活動を実施する。 「記載を提供するなど情報を表現である。 「記載を関係を表現である。」 「記載を表現である。」 「記載を表現できます。」 「記載を表現できます。」 「記載を表現できません。」 「記載を表現できません。」 「記載を表現できません。」 「記載を表現できません。」 「記述を表現できません。」 「記述を表現を表現できません。」 「記述を表現できません。」 「記述を表現を表ません。」 「記述を表ません。」 「記述を	また、これら関係機関との 携ネットワークを活用して、 察競技力向上に関する課題 解決に向けた取組を行う。 NFに対して、国際競技水 諸外国の強化・育成方策、 ポーツ医・科学研究等の各 青報を収集・分析し、提供	平 (16 業 7	機関との連携ネットワークの活用状況に実施したJOC及びNFへのニーズ調査を踏まえ、長期間に実施したJOC及びNFへのニーズ調査を踏まえ、長期間で、JOC、NF、地域のスポーツ関係機関、体育系大学が、ツ医・科学・情報機関等との連携ネットワークの維持・強化を促進させ、タレンログラムの策定等、国際競技力向上に関わる課題解決への明した。 を活用した情報提供の状況。ション事業として、スポーツに関する各種情報を収集、分析に提供した。また、ITを活用した各種映像の分析・解析でもミナーを開催し、NF等が行うITを活用した情報戦略に、モニールを開催し、NF等が行うITを活用した情報戦略に、レターなどを活用し、広く提供した。 上に有用な情報を活用するためのソフトウェアの開発等のは、システム開発事業として、スポーツ映像及びスポーツ記録に、ステム開発事業として、スポーツ映像及びスポーツ記録に、ステム開発事業として、スポーツ映像及びスポーツ記録に、ステム開発事業として、スポーツ映像及びスポーツ記録に、と、大きに、そのデータベースを応用した新たを開発した。また、競技現場におけるトレーニングや技術程	 	OC、海外の大学・科学・大学・科学・科学・科学・関係を活動を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を

	「下を活用した」」 「大技術で表現を行うととも活動でした。」 事ととも活動が中に、は関すって、は、関する。のは、は、関する。のは、は、関する。のは、は、関する。のは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、		得に応用できるようシステムの開発を行った。 情報技術を活用するための支援実施の状況 ITテクニカルサポート事業として、JISSを利用する選手・コーチ等が、館内の情報システムを活用し易いように、IT面における本システムの増設・改良などの拡張機能を目指すことにより、更なるサービスの質的向上と利用率の増加を図った。また、JISSが実施する各事業に対し、IT面から技術的支援を行い、より円滑な事業遂行を図った。		
(3)研究成果及び収集情報の提供研究成果については、我が国の国際競技力向上に関する戦略上の必要性及び各競技者個人のブライバシーの保護等に留意した情報管理システムを構築し、適切な情報の提供を行う。	(3)研究成果及び収集情報の提供 適切な情報管理の実施 研究・支援活動で得られた知 見・情報のうち、回際戦略上系 見・情報のうち、回際戦略上系 匿すべきものにいては、 設置する運営会議(センター長、統括研究部長で構成)において適切な情報管理を行う。 また、利関係や各競技を関係し、 関する権利・バシャの権利・バシャの権利・バットのを については、映像管理インに開 はおいて定めたガイドラ明的に開 値する映像管理を行う。でいて取扱うを管理インに開 値する映像管理を行う。	接で得られた研究成果を含む・収集情報の提供状況	適切な情報管理及び情報提供の実施状況研究・支援活動で得られた知見・情報のうち、国際戦略上秘匿すべきものについては、各事業部会で検討し、JISS内に設置する運営会議(センター長、統括研究部長、研究部長及び運営部長で構成)において適切な情報管理を行った。また、JISSの広報活動を円滑に行うために、「JISS広報準備委員会」を設置し、広報活動のあり方について検討を行った。なお、平成 18 年度からは「JISS広報委員会」として活動を行っていくこととした。	A	研究・支援活動で得られた知見・情報について、適切な情報管理を行うとともに、広報活動の在けったについて検討を行ったことは、評価できる。
研究成果の競技現場への提供 国際競技力向上に有用な研究 成果については、競技団体が行 う強化活動に活かされるよう迅 速かつ的確に提供する。	研究成果の競技現場への提供 国際競技力向上に有用な研究 成果については、NFが行う強 化活動に活かされるよう迅速か つ的確に提供する。	研究成果の 競技現場へ の提供状況	研究成果の提供状況 国際競技力向上に有用な研究成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう迅速かつ的確に提供した。 提供件数:16件		研究成果を、強化活動に活かされるよう提供したことは、評価できる。
研究成果の普及 競技者、指導者、研究者等を 対象とした国際的又は全国的な 研究・研修集会(シンポジウム、 セミナー等)を開催するととも に、JOC及び各競技団体が主 催する研修会等に研究員を積極 的に派遣し、研究成果の普及を 図る。	研究成果の普及 ア「JISS国際スポーツ科学会議(仮称)を開催し、研究成果を公表する。 イ JOCが開催するコートトが開催する各種研修会等に過じたが明度を必要請に応じて研究員を派遣し、成果の普及に努める。ウ アシアスポーツ科学会議、日本体育学会、市の国内外の学術会議に研究員を派遣し、研究成果を発		JISS国際スポーツ科学会議の開催状況 「JISSスポーツ科学会議2005」を平成17年12月16日、17日に開催し、トータルスポーツクリニックチェックサービスの現状について発表を行うとともにポスター発表(18件)を行った。 JOC、NFが主催する会議等への派遣状況 JOCが開催するコーチ会議、テクニカル会議又はNFが開催する各種研修会等には、要請に応じて研究員を派遣し、成果の普及に努めた。 JOC夏季競技コーチ会議 5人 JOC冬季競技コーチ会議 5人 JOC冬季が表は、一番では、14人 JOCテクニカル会議 5人 アカデミー支援事業 11件		JISSスポーツ科学会議の実施、各種会会議等への研究員の派遣や学術雑誌での発表により、研究成果の普及を行ったことは、評価できる。

	表する。		学術会議等への派置状況 アジアスポーツ科学会議、日本体育学会、日本体力医学会等の国内外の学 術会議に研究員を派遣し、研究成果を発表した。 学会参加 68人(うち発表者41人) 学会発表 83件 学体雑誌における掲載状況 『トレーニング科学』、『臨床スポーツ医学』、『バイオメカニクス研究』 等の学術雑誌において、JISSの研究・支援活動の報告を行った。 総説掲載件数 23件		
研究成果及び収集情報の提供 研究成果や収集により得られた情報のうち、一般に公開すべき情報については、インターネット等情報通信技術を活用した情報発信体制を整備し、広範に提供を行う。	研究成果及び収集情報の提供 研究成果や収集により得られ た情報のうち、一般に公開すべ き情報については、インターネット等情報通信技術を活用した 情報発信体制により、情報の提 供を行う。	研究成果 収集情報の 提供状況	- 般公開した医科学関連情報 38件 各研究で得られた成果や収集した情報のうち、一般に公開すべき情報については内部で検討し、下記のとおり公開した。		研究成果や収集した情報のうち、一般に公開すべきものについて、ホームページ等で積極的に公開しており、評価できる。
(4)第三者機関の設置及び外部評価 の実施 外部有識者で構成する運営委員 会等を設置し、その意見を事業の 実施に有効に活用するなど、効果 的かつ効率的に事業を実施する。 また、外部有識者で構成する評価体制を整備し、事業実派の事事前 及び事後に適切な外部評価を事制 し、評価結果を各年度の事業計画 等に反映させるなど、適切な事業 運営を図る。	(4)第三者機関の設置及び外部評価の実施 効果的かつ効率的に事業を実施するため、外部有識者で構成する国立スポーツ科学センター運営委員会を開催し、その意見を事業の実施に有効に活用する。また、外部有識者で構成する国立スポーツ科学センター業績請許面委員会において、事業実施の事態に適切な外部評価を員会に適切な外部評価を計画に反映させるなど、適切な事業運営を図る。	第三者機関の設 置及び外部評価 の実施状況	運営委員会の開催及び意見等の活用状況 効果的かつ効率的に事業を実施するため、外部有識者で構成するJISS 運営委員会を開催し、平成 18 年度の事業計画等について審議を行い、意見等を事業の実施に有効に活用した。 開催回数:2回審議事項:ア 平成 16 年度事業報告について イ 平成 16 年度業績評価について イ 平成 16 年度業績評価について カ 日本スポーツ振興センターの平成 18 年度計画について エ 平成 18 年度JIS多事業計画について エ 平成 18 年度JIS多事業計画について リ ISS業績評価委員会の開催及び意見等の活用状況 事業実施の事前及び事後に適切な外部評価を実施するため、外部有識者で構成するJISS業績評価委員会を開催し、評価結果を次年度の事業計画に反映させるなど、適切な事業運営を図った。また、スポーツ医・科学研究事業において、委員の意見を反映させた計画の確認を平成 17 年 4 月に行った。 開催回数:3回審議事項:ア 平成 16 年度事業事後評価の実施 イ 評価結果を研究・支援業務及び研究員の資質向上へ反映させる方策について ウ 平成 18 年度月ISS事業計画(案)について	A	運営委員会及び業績評価委員会を設置し、 JISSの運営及び事業について外部評価を 行い、その意見等を各 種事業に反映してお り、評価できる。

3 スポーツ振興のための助成に関する事項 スポーツ振興基金及びスポーツ振 興投票による助成の実施に当たって は、両制度創設の趣旨及びスポーツ 振興基本計画等の国の施策を踏ま え、次の措置を講じる。	3 スポーツ振興のための助成に関する事項	スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施状況	評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、	制度の趣旨等を踏まえた助成が適切に行われているかの検証	В	
(1) 効果的な助成の実施 スポーツ振興基金及びスポーツ 振興投票による助成の実施におい ては、スポーツ団体等のニーズを 把握するとともに、両助成事業の 役割を明確にし、調和を図ること 等により、社会的な要請等に対応 した効果的な助成を行う。	(1)効果的な助成の実施 社会的な要請等に対応した効果的な助成を行うため、助成団体のヒアリング、事業実施状況の調査等のあらゆる機会をとらえて、スポーツ団体等のニーズの把握に努める。	な把握・分析の 状況		とアリングの実施状況 社会的な要請等に対応した効果的な助成を実施するため、スポーツ団体等に対してヒアリング及び事業実施状況調査を行い、助成を行ったことによる効果やニーズの把握に努めた。 区分 スポーツ振興基金 スポーツ振興基金 スポーツ振興基金 スポーツ振興基金 お助成性に対するとアリング、事業実施状況の調査等の機会をとらえて、スポーツ団体等から、ニーズの把握及び要望・意見等の収集に努め、対応可能な要望については、随時制成事業に反映させるなど、効果的な助成に努めた。なお、助成団体からは、次のような意見等があった。ジュニア選手が優秀なコーチとともに海外遠征することが可能となり、長期的な視点でジュニア育成を行うことができた。 全国各地で活躍している小中学生を集めての大会についてクラスを設けることなどが可能となり、夢を与える大会として定着させることができた。 選手強化活動助成、重点競技強化活動助成の対象経費に栄養管理費が加えられたことにより、選手に対する栄養指導を充実することができた。また、スポーツ団体の要望に対応するため、平成18年度助成事業から将来性を有する選手の発掘及び育成強化活動の助成対象経費に栄養管理費を追加することとした。トップリーグチームの選手がジュニア層を直接指導することにより、競技人口の拡大と普及に寄与した。観客数の増大及び競技人口の拡大に向けた広報活動の強化を目的にプログラム、ポスター等をマスコミ、関係団体へ積極的に配布するなど、リーグPRに努めた結果観客数を増加させることができた。セミナー開催、競技者育成プログラム普及の場を提供することができ、今後の発展につながるという評価を得た。競技の健全な普及・啓発を目指し、アンチ・ドーピング活動の推進を図ることができた。 助成の実施状況(参考) 区分 件数(件) 金額(干円) スポーツ振興基金助成 508 555,250 競技強化支援事業即成 182 518,233 スポーツ振興区では、257 243,750	В	助成のにより、
(2)適切な事業執行のための体制整備 備適正かつ効果的な助成を行うため、助成金交付要綱等を整備するとともに、外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を設置まえて、交付対象の採択を行う。また、助成事業が適切で効率的なものとなるよう、外部有識者による評価部会を設置するなど評価	(2)適切な事業執行のための体制整備 開助成事業を適切で効率的なものとするため、外部の有識者によるスポーツ振興事業的成審査委員会において、評価基準等に基づき助成事業の適切な評価を行い、その結果を助成事業の審査に反映する。	適切な事業執行 のための体制整 備状況		審査・評価体制等の整備状況 スポーツ振興のための助成事業が、国民に分かりやすいものとするととも に、効率的、効果的なものとするため、スポーツ振興事業助成審査委員会(以 下「助成審査委員会」という。)に第一部会(競技力向上の分野)及び第二部会(スポーツの普及の分野)を設け、各部会の視点から適正な助成を行った。 助成に係る評価基準等の検討 平成17年4月12日開催の助成審査委員会において、評価基準が決定された。この基準に基づき、助成事業評価ワーキンググループにおいて 調査を実施し、分析を行った。	A	事業の執行については、評価基準を策定し、評価体制を整備しており、評価できる。今後とも、これらに基づき、事業効果等が適切に評価され、次年度以降の採択等に生かされることを期待する。

制度を整備し、評価基準を策定するなどにより、適切な評価を行い、 評価結果を助成事業の審査に反映させる。			また、評価結果を助成審査委員会に報告することとした。配分額への反映スポーツ団体トップリーグ運営助成については、助成審査委員会において、トップリーグ運営助成に係る評価基準に基づき、団体別評価を行い、平成 18 年度助成事業の審査に反映させた。また、スポーツ振興くじの収益を財源とする助成のうち、総合型地域スポーツクラブ活動的成についても、助成審査委員会において、評価基準に基づき評価を行い、平成 18 年度助成事業の審査に反映させた。助成審査委員会の開催状況助成事業を適切で効率的なものとするため、交付要綱等に基づき、外部の有識者による助成審査委員会を開催した。平成 17 年度助成事業の交付対象審査平成 17 年月 12 日に開催した助成審査委員会において、平成 17 年度助成事業の交付対象を決定した。平成 18 年度助成事業に係る募集の審議平成 18 年度助成事業に係る募集について審議を行うため、平成 17 年11 月 29 日に助成審査委員会を開催した。	
(3)助成申請者の利便性の向上 交付申請等事務手続きの簡素化 かつ迅速化を図るため、助成対象 内容、申請手続き、採択基準、アフレットにより公開するとともに、申請事務のオンライン化を推進する。	(3)助成申請者の利便性の向上 交付申請等事務手続きの簡素化 かつ迅速化を図るため、助成対象 内容、申請手続き、採択基準、フ レットにより公開するととを上に 申請事務のオンライン化を推進する。	助成申請者の利便性の向上状況	ホームページ等による申請者への情報の提供状況 助成申請者の利便性の向上を図るため、ホームページに助成事業の募集開始、助成対象内容、申請手続き等助成事業に関する情報を掲載するとともに、スポーツ団体、教育委員会、関係機関等にオンラインによる申請事務手続きの実施について周知した。ホームページによる情報提供 ア 助成事業の募集の告知 平成17年11月29日開催の助成審査委員会の決定を受け、平成17年11月29日開催の助成審査委員会の決定を受け、平成17年11月29日開催の助成事業の募集についてセンターホームページに掲載した。 イ ホームページ等により提供している情報 助成の申請等 に関する情報 ・	助成では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中

			ウ スポーツ振興くじ助成の手続きページを修正(実績報告へのリンク 削除、事業の中止・廃止申請の変更)した。		
(4)助成団体に対する調査体制の整備 助成を受けた地方公共団体又は スポーツ団体に対して経理状況や 助成事業の成果等について調査を 行う体制を整備し、助成金の使途 等について適切に把握する。 また、助成内容・助成額・交付 先及び審査委員の氏名等をホーム ベージ・パンフレットにより公表 し、透明性の確保を図る。	(4)助成団体に対する調査体制の整備 簡明成金の使途等について適切に 把握するため、監査室室と助に基準に基づき、センターの財産室室とけた地方 公共団体又はスポーツ団体に対して経理状況や助成事業の成果等について経理状況や助成事業の透明性のでいいで、 では、動成事業の透明性の確保を図るため、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホーム表する。	助成団体に対する調査の実施状況	調査の実施状況 平成17年度実態調査は、平成16年度に助成交付した団体等のうち、実態調査実施要綱に基づき選定した団体等に対し、経理状況や助成事業の成果等について実施した。 なお、各団体における助成金の取扱い意識は高く、助成金の執行について、他の用途への使用等はなく、適正な執行がなされていた。 区分 合計 スポーツ振興投票 59 団体 スポーツ振興投票 59 団体 全部 1 95 団体 *交付団体(290団体)に対する実施率は33% ホームページ・パンフレットによる助成事業に係る情報の公表状況スポーツ振興助成事業の透明性確保のため、助成事業に係る情報についてホームページ等において、随時提供した。ホームページへの掲載アスポーツ振興金助成対象者(選手・指導者スポーツ活動)イスポーツ振興全の関連を関係した。カームページでは、世野パンフレット(2005年版)ウ 広報誌『スポーツ振興くじ第25号』、『スポーツ振興くじ第26号』エ 広報誌『スポーツ振興人で第25号』、『スポーツ振興くじ第26号』エ 広報誌『スポーツ振興人で第25号』、『スポーツ振興くじ第26号』 エ 広報誌『スポーツ振興人で第25号』、『スポーツ振興くじ第26号』 1 広報誌への掲載ア 助成団体からの活動報告	Α	助な言語では、、適では、、、適では、、、適では、、、適では、、、、。 はでは、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、
(5)国民に対する制度の理解を得るための措置 助成金の交付団体・交付金額等については、ホームペリンで表すのでは、からないのでは、からないのでは、からないは、からないでは、からないでは、からないでは、からないでは、からないは、いらないは、からないは、いらないは、からないは、いらないはいは、いらないは、いらないは、いらないはいは、いらないはいは、いらないは、いらないはいは、いらないはいはいはいはいは、いらないはいはいい	(5)国民に対する制度の理解を得るための措置 スポーツ振興基金及びスポ趣、力振興投票によ会に高いた浸透しように限明国民にも容易に理解され金を場にでなけるのいて、表すームペーもに、助対してのいて、表すームペーもに、助対して対対成金の交付を必要けたスが助成してのである。要は、当が表すのである。要は、当が表すのである。要は、当が表すのである。要は、当が表すのである。要は、当が表すのである。要は、当が表すのである。要は、当が表すのである。要は、当が表すのである。要は、当が表すのである。要は、当が表すのである。要は、当が表すのである。要は、当が表すのである。要は、当が表すのである。要は、当が表すのである。とを、当が表すのである。要は、当が表すが表す。となり、表すのでは、また、というない。	制度の理解を得るための措置状況	制度普及のための方策 スポーツ振興基金とスポーツ振興投票の助成制度の趣旨が、広く社会に普及・浸透し、一般国民にも容易に理解されるよう、平成17年4月に、平成17年度スポーツ振興基金助成金、競技強化支援事業助成金及びスポーツ振興くじ助成金の配分額の決定について、報道発表を行うとともに、ホームページ及び広報誌等により公表した。ホームページでの公表ア 平成17年度助成事業の内定に係る情報イ 平成16年度スポーツ振興くじ助成の実績報告書広報誌での公表ア 平成17年度助成事業に係る助成内容、助成額及び交付先に係る情報ポスターでの公表ア 平成17年度助成事業に係る助成内容、助成額及び交付先に係る情報 ポスターでの公表ア 平成17年度助成事業に係る助成内容、助成額及び交付先に係る情報 助成事業であることの明示方法の周知平成15年度に定めた、スポーツ振興基金のシンポルマーク又はスポーツ振興くじのロゴマークの表示及び助成活動の実施状況等、助成金を受けたスポーツ団体等が公開すべき情報についての要領に基づき、ヒアリング等の機会をとらえて、その着実な実施を求め、交付決定をしたすべての助成団体に対して要請を行った。 くじの販売促進と制度周知の一体的な広報活動の実施状況スポーツ振興くじ販売促進のための宣伝とスポーツ振興投票制度周知のための一体的な広報活動を実施した。2005年シーズンの取組ア 2005年シーズンの取組ア 2005年シーズンの取組ア 2005年シーズンの取組 1 「totoGOAL3」発売開始時の広報・宣伝活動 イ 「totoGOAL3」発売開始時の広報・宣伝活動 イ 「2005年シーズンスタート時の広報・宣伝活動 イ 「2005年シーズンスタート時の広報・宣伝活動 イ 「2005年シーズンスタート時の広報・宣伝活動 イ 「2005年シーズンスカート時の広報・宣伝活動 イ 「2005年シーズンスカート時の広報・宣伝活動 イ アクターネット販売開始時、キャリーオーバー発生時等の広報・宣伝活動 アメタジアム販売、サンプリング活動	В	関があ。一るなの必 度にこ はか、るケよ途へる 制策る にみ、るケよ途へる 制策る にかいる はいさい かんし にかいる かん はい かん はい がっかい かん はい がっかい かん はい がっかい かん はい がっかい がっかい かん はい がっかい がっかい かん はい はい かん はい

			オ Jクラブと toto のタイアップの拡大 カ 2005年シーズン開幕ラッキー5キャンペーン(平成17年2月26日~5月3日) キ toto デビット会員無料登録キャンペーン(平成17年2月~12月) ク 天皇杯での販売(インターネット限定)の実施、会員獲得の実施(平成17年11月~12月) ケ その他の活動・広報紙『スポーツ振興くじ第25号』、『スポーツ振興くじ第26号、の発行(各34,000部 配布先: toto 販売店、教育委員会等)・助成団体等を通じた広報・PR・助成団体等を通じた広報・PR・助成団体等を通じた広報・PR・助成団体等の広報誌への toto P R記事の掲載・toto 助成金ポスターの配布・JISSスポーツ料学会議におけるPR・財団法人日本体育協会加盟団体事務局長会議におけるPR・財団法人日本体育協会加盟団体事務局長会議におけるPR・財団法人日本体育協会加盟団体事務局長会議におけるPR・財団法人日本体育協会加盟団体事務局長会議におけるPR・おなびびあ鳥取における出展によるPR2006年シーズンの取組 ア 2006年シーズンスタート時の広報・宣伝活動イスタジアム販売、サンプリング活動ウ Jクラブと toto のタイアップの継続 エ 各種キャンペーンの実施 オ その他の活動・広報紙『スポーツ振興くじ第27号』の発行(合計34,000部配布先: toto 販売店、教育委員会等)・助成団体等を通じた広報・PR・助成団体等の広報誌への toto P R記事の掲載・財団法人日本体育施設協会が開催する大会における P R (平成18年3月)・生涯スポーツコンベンションにおける出展による P R (平成18年2月)		
(6)スポーツ振興助成のための安定 的な財源の確保	(6)スポーツ振興助成のための安定 的な財源の確保	安定的な財源確保のための措置 状況	安定的な財源確保のためにどのような措置を講じたかの検証		,
スポーツ振興基金 助成財源の安定的な確保のため、スポーツ振興基金の安定的な運用を目的とする基準を定めるなど、その適正な運用を行う。また、民間からの寄付金を募るなどにより基金の増額に努めるとともに、寄付金付自動販売機の設置台数の増加を図る。	スポーツ振興基金 ア 適正な資金運用のため、く、 ではないでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	益等による 助成財源の 安定的めの措 置状況	スポーツ振興基金の運用状況 スポーツ振興基金の運用については、安全・確実な運用を確保するため、 平成16年度に、主務大臣から、通則法第47条に基づく「取得することができる有価証券」の指定(平成16年4月20日付け)を受けたことにより見直しを行った要綱等に基づき、資金管理委員会における検討及びファイナンスアドバイザーからの助言を踏まえつつ、手数料、売買の差損等も考慮しなから、効率的な運用に努めた。 スポーツ振興基金資産の効率的な運用 ア 平成17年3月末及び4月に満期償還となった地方債(10年債)終6.5億円について、平成17年4月に、利率2.11%の地方債(20年債6.5億円を購入した。イ 平成17年9月に償還となった大口定期の再運用については、資金管理委員会にも諮り、国内金利の低迷及び基金ポートフォリオを考慮し、文部科学大臣が指定した有価証券のうち「外国法人の発行する信券」について為替リスクを考慮し、米ドル及び豪ドル連動債20億円(平均利率4.67%/1年目)を約定した。ウ 平成17年10月に償還となった地方債(10年債)33億円については、金融機関への引き合いを実施し、平成17年10月発行の利率2.16%の地方債(20年債)10億円、利率1.6%の各地方債(10年債)23億円を購入した。運用実績 運用収入額(千円) 626,468	ロスペープーで展覧できます。	スポー学を 運用が 運用が ではる。し、 ではる。し、 ではる。し、 ではる。し、 ではる。し、 ではずけめずる。 に、 でのにでもる。し、 でのにできる。し、 でのにできる。し、 でのにできる。し、 でのにできる。し、 でのにできる。 のできる。 のできる。 のできる。 のできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののでは、

			寄付金募集の方策 基金の増額を図るため、社会経済状況が厳しい中、ホームページ等により、スポーツ振興基金による助成事業への理解を深めるとともに、スポーツ界における実績と必要性をアピールしつつ、民間企業が実施している継続的な寄付につながる活動への協力や、助成金受給団体の大会開催時に募金のチラシ等の配布を要請するなどのスポーツ関連団体等と連携した企画の実施等、新たな資金の確保実現に努めた。スポーツ振興基金による助成事業への理解を深めるため、ホームページ及びガイド『スポーツ振興基金』に助成事業概要、助成団体等を掲載した。ホームページに掲載している寄付者に対するお礼のページに、寄付者が実施したイベント等を紹介することにより、基金への寄付についての理解を深め、より多くの寄付金を募るよう努めている。イーバンク銀行によるインターネット募金の窓口を開設した。助成金受給団体の大会開催時に、募金チラシ等の配布を要請した。寄付金の受入状況 法人3件、個人27件、寄付金額1,739千円ア JR東海のアンケート事業モニター会員 1,826人 406千円イ プロジェクト 2000 共同事業組合(代々木園地のライブハウス事業)1,0001年円ウイーバンク銀行によるインターネット募金 25件 16千円 寄付金付き自動販売機 設置台数 244台 44,592千円		
スポーツ振興投票 助成財源の安定的な確保のため、ホームページ、広報誌等の 活用によりスポーツ振興投票制度が多るともに、リスポーツ・振興投票の 活用によりるともに、リスポーツ振展 関心でするとともに、リスポーツ・振展 関心でする。 関連に発め、より多 を確保する。 また、 また、 また、 また、 また、 また、 また、 また、 また、 また、	スが成別では、	スポーツ振 興投まる助 成財原保保の 定的的の措置 状況	助成財源の安定的な確保のための取組状況 助成財源の安定的な確保のため、ホームページや広報誌等の活用により、スポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得られるようにするとともに、スポーツ振興とごの売上増を図るため、奈託金融機関等との連携を密にし、社会経済情勢を踏まえた売上増のための取組を機嫌的に展開した。なお、第一期のスポーツ振興投票業務は、金融機関に業務委託を行ったが、第1期業務委託期間総了後の平成18年(2006年シーズン)以降の第2期については、運営の効率化と経費の節減を図るため、平成16年12月に、金融機関委託方式から、センター自らが業務を行う直接運営方式で行うことを決定し、業務の準備を進めた。 平成18年3月4日、5日のJリーグリーグ戦を対象とした2006年シーズンの販売開始に向けて、販売システム、販売体制の準備を行い、計画どおり、平成18年2月24日から全面販売を開始した。ホームページ等の活用状況、ホームページに、くじの概要、会員制度、愛称とロゴマーク、海外のくじ情報、広報誌、助成事業の概要、実績報告等を掲載することにより、スポーツ振興投票制度の意義について幅広く広報を行っている。また、指定試合の公示、くじ結果、販売状況、報道発表資料等の情報を随時公開している。なお、平成18年3月末現在のスポーツ振興投票に関するホームページのアクセス数は1,562,796件であった。ニーズの把握のための措置状況スポーツ振興くじに対する市場の把握のため、全国規模で対面及びインターネットでの調査を実施した。ア調査実施時期:平成17年9月~10月 イ調査報告 : 平成18年1月 ウ 有効回答数 : 4,031(対面、インターネット合計) エ 主な調査内容: サッカーの関心、スポーツ振興くじの購入経験、購入意向等	C	でいる。 では、18年ので

1議会」においても、スポーツ振興くじの改善方策が示されたところである。 ・主な提言・改善方策の内容 ア 選択肢が100万通り以上という規制を撤廃 イ すべての予想をコンピュータに任せる方式を導入 ウ インターネット販売の実施 エ コンビニエンスストアにおける一般販売の実施 オ 試合当日までの販売が可能 また、平成17年4月7日、スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行 規則が改正され、 1 等のみのくじの販売、 当りやすいくじの販売、 1 枚の投票券で同じ組み合わせの投票を1口以上購入することができることと なった。 2005年シーズンの取組 ア 平成 17年5月8日発売開始の第163回から、当りやすいくじであ る「totosoAL3」及びすべての予想をコンピュータに任せるくじである「オールランダムくじ」の発売を開始した。 イ 平成 17 年 8 月 27 日発売開始の第 180 回から、イーバンク銀行と提 携し、インターネット販売を開始した。 ウ 平成 17 年 9 月 17 日発売開始の第 183 回から、携帯電話のイーバン ク銀行サイトで発売を開始した エ 初の天皇杯全日本サッカー選手権大会を対象としたセンター直接運営方式の先行販売 (5 回戦: 平成 17 年 12 月 10 日、準々決勝: 平成 17年12月24日、準決勝: 平成17年12月29日)において、イーバ ンク銀行のほか、新たにクレジット決済(JCB及びUC)も加えた インターネット限定での販売を行い、5試合の結果を予想する「toto5」 及び2試合(4チーム)の得点を予想する「totoGOAL2」を新発売する とともに、試合当日までの販売を初めて行った。 2006年シーズンに向けた取組 平成 18 年 2 月 24 日、センター直接運営で全面販売を開始した。従来からの特約店における販売やインターネットによる販売(イーバンク銀行、JCB及びUC決済)のほか、コンピニエンスストアでは会員に対する販売に加え、一般販売を行うとともに、試合当日までの販売を開始した。また、1等のみで当たりやすいくじである「mini toto」の販売を 開始するとともに、totoの3等を廃止した。 第 198 回から第 203 回までの売り上げについては順調であり、特に、 第201回においては、totoの1等の当せん金が史上初の2億円(2口) となった。 スポーツ振興くじの販売状況(平成17年4月~平成18年3月) toto mini 区分 合計 toto GOAL3 toto 売上金額(千円) 10.948.389 3,376,594 580.320 14.905.303 平均売上金額 295,902 70,346 82,903 310,527 (千円) 発券枚数(枚) 8.086.663 4.638.074 964.974 13.689.711 平均購入 1,354 728 601 1.089 単価(円) 販売店舗数(平成18年3月末現在) (注)1 開催回数の合計は、同じ開催回の場合には1回とカウントした 2 totoGOAL3 には、totoGOAL (平成 17 年 4 月実施)及び totoGOAL2 (平成17年12月実施)を含む。 3 mini totoには、toto5 (平成17年12月実施)を含む。 4 平均売上金額=売上金額/開催回数 5 平均購入単価=売上金額/発券枚数 6 販売店舗数のうち、ローソン及びファミリーマート(14.775店舗) については平成18年2月末現在のものである。 適切な販売を行うための取組状況 平成18年2月に販売店研修を全国主要都市7か所で実施した。 助成の実施状況

4 災害共済給付事業に関する事項 災害共済給付制度は、学校の管理 下における災害に関する給付を行う 我が国唯一の公的給付制度として、 学校、学校の設置者をはじめ児童生 徒等の保護者に定着している実情を 踏まえ、さらに、請求事務手続きの 簡素化等利用者へのサービス向上を 図っていく。		災害共済給付事 業の実施状況	法人における自己点検 評価の結果を踏まえつ つ、委員の協議により、 評定する。	図分 平成15年度 平成16年度 平成17年度 助成額 24.3億円 5.5億円 2.4億円 助成件数 1,004件 263件 257件 現行制度の仕組みと財務内容等に関する情報提供のための取組状況 スポーツ振興くじによる助成事業については、助抗制度の仕組みについてホームページ及び広報誌等により公表するとともに、財務諸表はもとより、それらの基礎となる毎回のくじの販売状況(売上額、発券枚数、平均単価等)等をホームページに掲載するなどの情報提供を行うことにより、信頼性の確保に向けた取組みを行った。 請求事務手続きの簡素化等利用者へのサービス向上が図られたかの検証		災害共済給付システス ム説明会解業者との実施との解議 続的な協議、執務査工 ュアルの配布やり、利 制の充実によどののナービスの向上 を図ったとは、評価 できる。
(1)審査体制の整備・充実 学校教育の円滑な実施に資する ため、災害共済給付事業の円滑か つ適正な運営に努めるとともに、 公正かつ適切な災害共済給付業務 の執行体制を確保するため、外部 の有識者で構成する本部及び支部 審査委員会等の体制を更に整備・ 充実させる。	つ適正な運営に努めるとともに、 公正かつ適切な災害共済給付業務 の執行体制を確保するため、外部	審査体制の整備・充実状況		審査体制の整備・充実の状況 学校教育の円滑な実施に資するため、災害共済給付事業の円滑かつ適正な 運営に努めるとともに、公正かつ適切な災害共済給付業務の執行体制を確保 するため、外部の有識者で構成する審査委員会等の整備・充実を図った。 嘱託専門員の愛嘱替えを行い、本部における審査体制を整備した。 嘱託専門員への意見聴取を随時行った。(36 回聴取) 支所審査専門委員会を新たに設置し、定期的に開催した。 審査委員会等の開催状況 公正かつ適切な災害共済給付を行うため、適時、審査委員会等を開催した。 本部審査委員会 11回 支所業務運営委員会 延べ6回 支所審査専門委員会 延べ3回 意見聴取(嘱託専門員) 延べ36回	Α	支所に新たに審査専門委員会を設けるなど、審査体制の整備充実を図ったことは、評価できる。
(2)請求事務の省力化及び給付の迅 速化	(2)請求事務の省力化及び給付の迅 速化	請求事務の省力 化及び給付の迅 速化状況		請求事務の省力化及び給付の迅速化の状況 請求事務の省力化及び給付の迅速化の状況 請求事務の省力化及び給付の迅速化を図るため、災害共済給付システムの 円滑な導入のため、学校及び学校の設置者に対して利用促進を図るとともに 開発業者と定期的に協議を行い、システムの円滑な運用を図った。 また、災害共済給付等に係る業務について、一層の標準化・効率化を図る ため、災害共済給付業務に関する執務マニュアルを各支所に配布した。	Α	説は、 ・機ジムマントでは、 ・機ジムの実施・一般では、 ・一をは、 ・一
災害共済給付オンライン請求 システムの構築 平成17年度までにオンライ ン請求システムを導入すること により、学校及び学校の設置者 における災害共済給付に係る請 求事務の省力化・簡素化を図る	システムの導入 災害共済給付オンライン請求 システムの利用促進により、災 害共済給付に係る請求事務の省 力化・簡素化を図るとともに、 適切かつ迅速な給付に努める。	災害共済給 付オンライ ン請求シス テムの運用 状況		災害共済給付オンライン請求システムの運用状況 災害共済給付システムは、インターネットを利用し、年間約208万件(給付金約187億円)、全国約99,000の学校及び学校の設置者等を利用対象者 とする大規模なシステムであることから、開発業者と定期的に協議を行い、システムの円滑な運用を図った。		とは、評価できる。
とともに、給付事務等を迅速化する。				学校及び学校の設置者等への利用促進の状況 災害共済給付システムの円滑な導入のため、機関誌やホームページ等を活用し、学校及び学校の設置者に対して利用の周知を図った。 また、利用者からの要望に応えて、実際の災害共済給付システムと同じ画面で操作が行える研修用システムを導入し、学校及び学校の設置者を対象とした説明会等で活用することにより、災害共済給付システムの利用促進を図った。		

				支所におけるシステム説明会の開催等により、学校及び学校の設置者等に対する利用促進を図った。(延べ316回)機関誌『健康安全』への掲載(6回)学校安全フォーラムでのシステムの説明(平成17年11月)学校安全研究大会でのシステムの説明(平成18年1月)健康教育主管課長会議でのシステムの説明(平成18年1月)健康教育行政担当者協議会でのシステムの説明(平成18年2月)養護教諭全国協議会でのシステムの説明(平成18年3月)研修用システムの導入(平成17年10月)		
災害共済給付執務マニュアルの作成 の作成 災害共済給付に係る業務を適 正かつ迅速に行うため、執務マニュアルを作成し、業務の標準 化・効率化を図る。	災害共済給付執務マニュアル の活用 災害共済給付等に係る業務を 適正かつ迅速に行うため、災害 共済給付執務マニュアルを活用 し、業務の標準化・効率化を図 るとともに、必要に応じて掲載 内容の見直しを行う。	災害共済給 付執務マニ ュアルの活 用の状況		執務マニュアルの活用の状況 災害共済給付等に係る業務について、一層の標準化・効率化を図るため、 災害共済給付システムの導入等を踏まえて見直しを行った災害共済給付業務 に関する執務マニュアルを各支所に配布した。 執務マニュアルの記載内容の見直し等の状況 災害共済給付業務に関する執務マニュアルについて、支部組織の再編及び 災害共済給付事務のオンライン化に対応し、災害共済給付基準の適正な運用 を図るため、記載内容の見直しを行った。		
				意見聴取の実施 ア 支所長・課長会議を踏まえて意見を聴取した。(平成17年7月) イ 掛金収納の手順について、支所の意見を聴取した。(下19時) ウ 支所条務推進課長会議において意見を聴取した。(平成17年10月) 給付事務資料の配付 支所給付課長会議において給付事務資料を配付し、給付基準の適正な 運用を図った。(平成18年3月)		
5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項標記の業務として、次のような事業を行う。なお、ニーズの把握に努め、必要に応じて事業の見直しを図る。	5 スポーツ及び児童生徒等の健康の 保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項	スポーツ及び児 童生徒等の健康 の保持増進に関 する調査研究並 びに資料の収集 及び提供等の実 施状況	法人における自己点検 評価の結果を踏まえつ つ、委員の協議により、 評定する。	個々の事業ごとの実施状況の検証	Α	
(1)スポーツの普及・施設維持管理情報の提供 スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、関係団体と連携して講習会等を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援する講習会等の開催年4回程度	(1)スポーツの普及・施設維持管理 情報の提供 関係団体との連携による講習 会等の開催 スポーツの普及・振興に資す るため、国立競技場の施設連携し つつ、次の講習会等を開催する。ア 水泳指導管理土養成講習会 イトレーニング指導土養成講習会 イトレーニング指導土養成講習会 ウ 全国体育施設研究協議大会 エ 体育施設管理者研修会 カ 各種スポーツ教室 地域のスポーツ施設等の環境	スポーツの普 及・施設維持管 理情報の提供状 況		関係団体との連携による講習会等の開催状況スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、関係団体と連携しつつ、講習会等を開催した。第39回水泳指導管理土養成講習会(平成17年5月)ブール管理法、水泳指導法、救助法等に関する理論と実技、AED(自動体外式除細動器)の取扱いを含む救急手当法の講習を行った。参加人員:100人第39回トレーニング指導士養成講習会(平成17年7月)レジスタンス・トレーニング、エアロビック・トレーニング等に関する理論と実技、トレーニング場の管理運営、運動生理、栄養、体力測定、救急法等、AEDの取扱いを含む救急手当法の講習を行った。参加人員:130人第66回全国体育施設研究協議大会(平成17年6月)「豊かなスポーツ環境を創る官民が一体となったスポーツ振興」をテーマに、全国の体育施設の関係者が一堂に会し、研究協議を行った。参加人員:332人第39回体育施設管理土養成講習会(平成17年11月)	Α	講習会等については、関係団体等と連携して対策との効果をあげてあり、評価できる。
	整備支援 地域のスポーツ施設等の環境 整備を支援するため、スポーツ ターフの維持管理方法等、これ までの施設管理運営から得た維持管理方法に関して、研修会等			体育施設の管理法、整備方法、構造設備、体育施設についての関係法規、AED の取扱いを含む救急手当法の講習を行った。参加人員:168人第39回体育施設管理者研修会(平成18年3月)我が国の公共体育施設の現状と将来を踏まえ、管理運営上の諸問題についての研修を行った。		

	を開催することにより、情報提供を行う。 ア 全国のスポーツ施設の管理者を対象とする実地研修会イスポーツ振興投票による助成を実施した施設を対象とする現地研修会		参加入員:153人 各種スポーツ教室 国立競技場に設置されているテニス場、室内水泳場を活用して、小学生から高齢者まで幅広い年齢層に対応した各種スポーツ教室を開催し、スポーツの普及・振興を図った。 なお、スポーツ教室開催に当たっては、ホームページ、掲示等により、積極的に情報提供を行い、また、国立霞ヶ丘競技場の水泳教室においては、平成16年度に引き続き、無料体験を実施することにより、参加人員の増加を図った。参加人員:6,553人 スポーツターフ等の維持管理方法等の情報の提供状況これまでの施設管理運営から得たスポーツターフの維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援する事業を行った。中規模競技場・運動公園のスポーツ施設の管理者を対象とする実地研修会(平成18年3月)参加人員:13施設 27人スポーツ振興投票による助成を実施した施設を対象とする現地研修会さいたま市秋葉の森総合公園天然芝サッカー場(平成17年8月) 教外人員:19施設 42人		
(2)学校安全・災害防止情報の提供 災害共済給付事業の実施を通じ て得た学校の管理下の災害・事故 事例について、統計調査を実施し 災害の傾向を把握し、その成果を、 安全教育、安全管理の資料等の作成・配布に活用するとともに、必 要に応じて、効果的な事故防止情 報として、対果的な事は好充実に 資する。 研究大会・講習会等の開催 年16回程度	(2)学校安全・災害防止情報の提供 学校安全・災害防止情報の提供 学校安全・災害防止情報の提供 学校交全全の指進 学校安全全のでは全体のでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	学校安全・災害防止情報の提供状況	学校安全の推進状況 学校安全(安全教育及び安全管理)の質的向上を図るため、学校安全に関する研究校及び交通安全教育推進地域を委嘱し、実践研究を行い、その成果を第41回学校安全研究大会において発表した。また、報告書「学校安全の研究」を作成し、第41回学校安全研究大会の参加者及び都道府県教育委員会に配布するとともに、ホームページにも掲載した。学校安全に関する研究校:平成16·17年度19校(園)平成17·18年度3地域平成17·18年度3地域平成17·18年度4地域 安全教育、安全管理の資料等の作成・配布状況 災害共済給付事業の実施を通じて得た学校の管理下における事件・事故災害など、安全教育・安全管理に関わる様々な情報について、各種刊行物、機関誌等を発行するとともに、ホームページに掲載することにより、その普及に努めた。災害統計調査『学校の管理下の災害 20・基本統計・』(平成18年2月)平成15年度に給付を行った学校の管理下で発生した児童生徒等の負傷・疾病の発生傾向について、調査分析し、学校種別ごとにまとめた。発行部数:2,000部「学校の管理下の死亡・障害事例と事故防止の留意点』(平成18年3月)平成16年度に災害共済給付を行った死亡・障害事例を収録し、さらに事故防止ための留意点を掲載した。発行部数:3,000部『災害共済給付関係法令集』(平成18年3月)災害共済給付関係法令集』(平成18年3月)災害共済給付関係法令集』(平成18年3月)災害共済給付関係法令集』(平成18年3月)災害共済給付関係法令集』(平成18年3月)災害共済給付関係法令集』(平成18年3月)、災害共済給付関係法令集』(平成18年3月)、災害共済給付関係法令集』(平成18年3月)、災害共済給付関係法令集』(平成18年3月)、災害共済給付関係法令集』(平成18年3月)、災害共済給付関係法令集』(平成18年3月)、災害共済給付関係法令集』(平成18年3月)、災害共済給付関係法令集』(平成18年3月)、災害共済給付財務担当者のための実務ハンドブック発行部数:3,000部域で関策を集まの所止必携(仮称)」として発刊予定である。機関誌及び広報資料の作成、関係法規、事例及び統計、学校安全及び食に関するニュース、災害共済給付システムの利用に関する事項を掲載し、	A	実践研究や統計調査の実施、事例集の作成、機関誌・広田の東海、市区では、またのでは、またのでは、またのでは、できたのでは、できないできた。

		全国の学校等に配布するとともに、ホームページに毛掲載した。 イ 広報資料『平成 17 年度学校安全・災害共済給付ガイド』(平成 17 年7月) センターが行っている災害共済給付制度及び学校安全普及事業の紹介資料として、教育委員会等に配布した。 発行部数:6,000部 学校安全関係資料等のホームページへの掲載 学校の管理下における事件・事故災害など、安全教育・安全管理に関わる様々な情報について、教育現場等のニーズも踏まえ、積極的に情報提供を行うとともに、刊行物の案内、学校安全研究大会をはじめ学校安全関係行事予定、機関誌『健康安全』等も彫時掲載した。また、平成 17 年 4 月からの支所設置に合わせて、各支所のページを開設し、災害共済給付システムの説明会等の案内や地域に密着した情報を掲載した。		
		学校安全の普及充実に資するための研究大会等の開催状況学校等に対して効果的な事故防止情報を提供するため、次の研究大会等を開催した。開催情報については、ホームページ及び広報誌等に掲載するなどにより、周夘を図った。第41回学校安全研究大会(平成18年1月)学校安全に関する講演、学校安全研究推進事業の実践研究の成果の発表及び研究協議を行った。参加人員:616人第55回全国学校保健研究大会(平成17年11月)学校保健の充実発展に資するため、21世紀を担う子どもたちの健康に関する諸課題について研究協議を行った。また、文部科学大臣表彰校・団体及び個人に対し記念品を贈呈した。学校安全関係表彰:学校2校、団体及び個人に対し記念品を贈呈した。学校安全関係表彰:学校2校、団体及び個人に対し記念品を贈呈した。学校安全関係表彰:学校2校、団体及び個人に対し記念品を贈呈した。学校安全関係表彰:学校2校、団体及び個人に対し記念品を贈呈した。学校安全関係表彰:学校2校、団体、団体、個人2人参加人員:1,420人心肺蘇生法実技講習会(14都府県において開催)心肺蘇生法(人工呼吸及び心臓マッサージ)の技能を習得するための講義及び実技講習会を行った。		
(2)	7. 株田の畑州等 (人に見るよう) 本田	参加人員: 延べ2,498人 利用者ニーズの把握及び成果・効果の検証等 第 41 回学校安全研究大会において、参加者に対して、特別講演及び実践発表の感想、分科会の意見及び研究主題の希望についてアンケート調査を行った。アンケート結果については、今後の大会運営に資することとしている。		△ L-88
食に関する指導を支援するための事業を行うとともに、これらを通して得られた児童とはの食を取り着く情報を分析し、実しましい食習慣の形成や学校給食を円滑に実施するために効果的な情報を提供する。 研究協議大会等の開催 年3回程度 の研究協議大会等の開催 年3回程度 の研究協議大会等の開催 を実)が学校のにいた給果を実にです。 のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、	給食における学校・家 域連携推進事業 んを中心とする食生活 業 教育情報ライブラリー 関する資料の作成・貸 ホームページへの掲載	食に関する情報を提供するための事業の実施状況 児童生徒の食を取り着く状況の把握及び研究事業を通して得られた情報を分析し、望ましい食習慣の形成や学校給食を円滑に実施するための効果的な情報を学校給食園における学校・家庭・地域の連携推進事業の実施状況学校・家庭・地域の三者が連携して学校給食の充実を図るとともに、学校給食を通じて、児童生徒が生涯にわたり健康に過ごすための食生活についての実践的な研究を市町村教育委員会に委嘱した。平成17、18 年度委嘱先:18 地域ごはんを中心とする食生活促進事業の実施状況学校給食を通して、ごはんの良さへの理解を深め、児童生徒の望ましい食習慣の形成に資するとともに、国民に対して栄養パランスのとれた食生活への関心を高めるため、学校給食でのごはんに合った料理(おかず)の開発及び講習会等を開催した。25 都府県学校給食会と共催健康教育情報ライブラリー事業の実施状況全国約529 か所の学校給食実施校及び共同調理場現場から、インターネット又は専用の栄養計算ソフトを利用して入力された各種データを集計、分析した。また、平成18 年1 月に、食育の推進及び学校給食の充実に資するため児童生徒の食生活等の意識、行動等の実態を調査した。この調査結果	A	食に関する情報の提供等については、研修会等の開催、各種刊行物、広報誌等の掲載を 物、広報誌等の掲載を 着実に行っており、評価できる。

	学校給食の普及充実に資する ため、次の研究大会等を開催する。 ア 全国学校給食研究協議大会 イ 全国栄養教諭・学校栄養職 員研究大会 ウ 学校調理師研究大会		については、報告書として発刊する予定である。 食に関する資料の作成・貸出及びホームページへの掲載 児童生徒の食を取り巻く状況の把握及び研究事業を通して得られた情報を分析し、その成果を取りまとめ、各種刊行物、機関誌等を発行するとともに、ホームページに掲載した。 ア 食に関する指導支援資料。「食に関する個別指導」、一肥満傾向児童への対応~』としてひい、ビデオを作成 4,700 セットイ 『学校給食要賢平成17年版』(平成18年3月)2,000部 ウ 『ごはんを中心とする食生活促進事業報告書』(平成18年3月)2,800部 工 機関誌 『健康安全』6回発行オレブリカ等の展示、授業等への貸出を随時実施カホームページに学校給食関係行事、刊行物の案内を随時掲載 学校給食の普及充実に資するための大会等の開催状況児童生徒の望ましい食習慣の形成や国民の食生活の改善に資するため、食に関する指導や学校と家庭・地域と連携した学校給食の推進等について情報の提供や研究協議を行った。 本お、開催情報については、ホームページ及び広報誌等に掲載するなどにより、周知を図った。 第56回全国学校給食研究協議大会(平成17年9月)学校給食の意義と役割について認識を深め、学校給食関係者の資質の向上を図るとともに、学校における食育を推進するため、食に関する指導と学校給食の管理運営について理解を深め、学校給食関係者の資質の向上を図るとともに、学校給食の充実及び学校における食育を推進するため、児童生徒に対する食に関する指導の在り方等について研究協議を行った。参加人員:1,228人平成17年7月)学校給食調理員研究大会(平成17年7月)学校給食調理員研究大会(平成17年7月)学校給食調理員研究大会(平成17年7月)学校給食調理員研究大会(平成17年7月)学校給食調理員研究大会(平成17年7月)学校給食調理員研究大会(平成17年7月)学校給食調理員研究大会(平成17年7月)学校給食調理員研究大会(平成17年7月)第次給食調理員研究大会において、参加者に対して、講演会や実施内容についての認識を深めるため、学校給食に関する実践発表や特別講演を行った。		
(4) 衛生管理業務の推進	(4) 衛生管理業務の推進	衛生管理業務の 推進状況	衛生管理業務の実施状況 学校給食における衛生管理意識の啓発や衛生環境の向上に資するため、講 習会等を実施するとともに、衛生管理の向上に資するため、衛生管理の検査・ 研修施設の整備を進めた。	A	学校給食における衛生管理業務については、講習会の開催や調査研究を実施するなど着実に計画を実施しており、また検査・研養を持ていることは評価できる。

ı I	i i	:		
講習会の開催や衛生管理推進 指導者派遣・巡回指導事業等を 行うことにより、学校給食における衛生管理意識の啓発や衛生 環境の向上に資する。 講習会等の開催 年4回程度 衛生管理室の施設・設備の整 備を図り、学校給食における衛生管理の向上に資する。	衛生管理意識の啓発等 学校給食における衛生環境の向上に資するため、次の事業を行う。 ア 学校給食衛生管理講習会 イ 会 ウ 学校給食衛生管理推進指導 者 食品の安全に関する調査研究 オ 衛生管理の検査・研修施設の整備 衛生管理の検査・研修施設の整備 衛生管理の検査・研修施設の整備	講開回施 衛検施状 管体 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	衛生管理意識の啓発や衛生環境の向上に資するため、調理場の拭き取り検査の方法など、実践的な衛生管理の知識と細菌検査の技術を習得するための講習会等を実施した。 学校給食産生管理議習会(平成17年6月)(3か所)調理場の拭き取り検査の方法など、実践的な衛生管理の知識と細菌検査の技術を習得するための講習会等を実施した。 学校給食衛生管理議習会(平成17年8月)(食に関する指導に必要な専門的な知識を習得するため、学校栄養教諭等を対象とした講習会を実施した。 一般に関する中央講習会(平成17年8月)(食に関する指導に必要な専門的な知識を習得するため、学校栄養教諭等を対象とした講習会を開催した。参加人員:126人 学校給食費生管理批准指導者派遣・巡回指導事業(6か所)(平成17年12月 - 平成18年3月)食中毒事件が発生した調理場、衛生管理の専門家を派遣し、施號設備、調理過程、衛生管理体制の実態問題と対ながる指導・助言を行った。検査結果については、巡回指導売に見られた教訓と課題、調理施設の衛生、意見の検拠等の問題点を整理し、テキストとしても出ている。検査の検別等の問題点を整理し、テキストとしても出てきるよう報告書として取りまとめ、全国の教育委員会等に配布し、衛生管理の資金高級ので会に関する調査研究、ア学校給食の自動の施設・設備等の細菌検査等を実施し、検査結果を、調査を依頼した各教育委員会としている。食品の安全に関する言語研究、ア学校給食育主管理の施設・技術等の細菌検査等を実施し、検査結果を、調査を依頼した各教育委員会会に通知した。イ学校給食の食中毒の施設・設備等の細菌検査等を実施し、検査結果を、調査を依頼した各教育委員会等に通知した。イ学校給食の食中海の施設・設備等の細菌検査等を実施した、検査結果を連知することで、学校給食の食中海の施設・対備等の細菌検査等を実施した。第生管理指導著を検査の活な動、半時に対して、衛生管理方の時と対して、衛生管理指導者を加速が基準に引きに受けるまため、平成17年9月、10月)衛生管理指導事種機が影響を開催した。受講者数:78人衛生管理を加速の整備状況衛生を関係を行した。工事完成は、平成18年7月末を目途としている。	

(5)関係団体等との連携 スポーツ関係団体や都道府県教育委員会等関係団体との連携を密にし、高見・要望等を把握するとともに、必要に応じて事業を再構築する。	(5)関係団体等との連携 スポーツ関係団体等との連携 スポーツ関係団体等との連携 を密にし、意見・要望等を把握 する。 都道府県教 他の連携 児関する事業等を円滑に関する事業等を内滑に関する事業等をの保持増進に関する事業等を内滑に関する事業の 経費を設定し、各支所に都が、 会支所に都が、 会支所にでいる。	関係団体等との連携状況		スポーツ関係団体との連携の状況 主要スタジアム情報交換会 全国のJリーグのホームスタジアム関係者を対象として主要スタジアム情報交換会を開催し、ターフコンディションの維持、施設の利活用の在り方について討議を行うとともに、施設管理者と芝生管理者間の情報交換を行った。 開催日:平成18年2月21日~22日開催場所:国立霞ヶ丘競技場、フクダ電子アリーナ(千葉県千葉市)参加対象:Jリーグのホームスタジアムとして使用される39施設参加人員:29施設64人(国立競技場を除く。)スポーツ関係者情報交換会センターのスポーツ振興業務に関係するJOC、財団法人日本体育協会等13団体のスポーツ関係者等による情報交換会を開催し、各団体におけるスポーツ振興の取組への理解や各団体間の連携等について情報交換を行った。 開催日:平成18年1月13日開催場所:国立霞ヶ丘競技場参加人員:120人 都道府県教育委員会との連絡協議会設置状況 児童生徒等の健康の保持増進に関する事業等を円滑に実施する都ら府長教育委員会と支所職員による連絡協議会設置要綱に基づき、平成17年4月から、管轄する都ら府長教育委員会と支所職員による連絡協議会を各支所に設置し、連携・協力を図るため、災害共済給付事業及び健康安全普及事業について協議を行うとともに、センターの業務に対する理解と協力を依頼した。また、支部組織再編に合わせて導入した、災害共済給付システムの利用促進についても協力を要請した。 開催状況 仙台支所:平成17年11月東京支所:平成17年1月月名古屋支所:平成17年1月日名古屋支所:平成17年8月、平成18年2月広島支所:平成17年8月、平成18年2月広島支所:平成17年8月、平成18年2月広島支所:平成17年8月、平成18年2月広島支所:平成17年8月、平成18年3月福岡支所:平成17年6月、平成18年1月	A	規模者に高い 大管会、本体等域 でのの会、本体等域 でのの報じと での報じと での報じと ででで もいまが、 に関いた はいまが、 に関いた はいまが、 に関いた に関い に関いた に関いた に関いた に関いた に関いた に関いた に関いた
6 学校給食用物資の取扱いに関する 事項 関係省庁等との緊密な連携を取り つつ、供給体制等の諸条件を整え、「平成18年3月31日までの日で 政令で定める日」をもって廃止する。	6 学校給食用物資の取扱いに関する事項 関係省庁等と緊密な連携を取りつつ、供給体制等諸条件の整備を図り、「平成18年3月31日までの日で政令で定める日」をもって学校給食用脱脂粉乳の取扱業務を廃止する。	の取扱いに関す	法人における自己点検評価の結果を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。	学校給食用物資の取扱い廃止に向けた関係省庁等との調整状況 センターによる学校給食用脱脂粉乳供給事業の取扱い廃止後は、同事業実 施業者として財団法人学校給食研究改善協会とすることで、財務省、農林水 産省、文部科学省、その他関係機関と調整を行った。 また、並行して、平成 18 年以降の供給体制の構築のために、学校給食用 脱脂粉乳取扱業務移管検討会及び各都道府県学校給食会の担当者を集めた説 明会を開催し、移管に伴っての諸条件を整え、平成 18 年 3 月 31 日をもって 廃止した。 学校給食物資取扱いの状況 学校給食物資取扱いの状況 学校給食用脱脂粉乳を、パン用、調理用及び飲用として学校給食会に対し、 年間同一価格での安定的な供給を行った。 また、関税無税となっていることから、市場価格と比較して安い価格で供給した。 区分 平成 17 年度実績 取扱数量(kg) 1,932,020 売渡収入(円)税法を 593,130,140 1kg 当たりの価格(円)税法を 593,130,140 1kg 当たりの価格(円)税表を 593,130,140 1kg 当たりの価格(円)税法を 593,130,140 1kg 当たりの価格(円)税表を 593,130,140 1kg 当たりの価格(円)税及き 593,130,140 1kg 当たりの価格(円)税表を 593,130,140 1kg 当たりの価格(円)税及き 593,130,140 1kg 当たりの価格(円)税をきたの価格(円)税をきたの価格(円)税をきたした。	A	廃止に向けた供給体制の整備に関して関係 同の整備に関係を設けるなどし 検討会を設けるなごと は、評価できる。

						1
7 一般勘定の積立金の使途 積立金の使途については、学校に おける児童生徒等の健康の保持増進 に関する以下の事業の初期投資の財 源等に充てる。	7 一般勘定の積立金の使途	一般勘定の積立 金の使用状況	法人における自己点検 評価の結果を踏まえつ つ、委員の協議により、 評定する。	積立金の適切な支出がなされているかの検証	Α	児童生徒等の健康の 保持増進のため、適切 に支出がなされている ことは、評価できる。
衛生管理の検査・研修施設の整備 健康教育情報ライブラリーの整備 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化	備 健康教育情報ライブラリーの整 備 児童生徒等の健康の保持増進に	施状況		各事業の実施状況 積立金の使途については、学校における児童生徒等の健康の保持増進に関する事業の初期投資の財源等に充てられ、適切に支出された。 衛生管理の検査・研修施設の整備 衛生管理の向上に資するため、検査・研修施設改修工事を実施した。 健康教育情報ライブラリーの整備 災害共済給付オンライン請求システムを通じて入力されたデータを統 計処理し、調査・分析を行い、学校安全に役立つ各種統計データやタイムリーな事故防止情報等の提供を行うため、データの入力操作方法等を 習得するための研修用システムの導入及び操作ガイドの作成など、システムの利用促進のための環境整備を図った。 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化 ア衛生管理体制の整備 平成16年度から3年計画で実施している、調理場に対して衛生管理上の問題点や改善すべき点についての指導・助言を行うことができる指導者を都道府県ごとに養成するため、衛生管理指導者養成講習会を開催し、効果的な衛生管理体制の整備を図った。 イ へき地における食に関する支援事業 高度へき地の小・中学校に対し、学校給食用物資の購入に要する経費を補助することにより、学校給食の充実とその円滑な実施に寄与した。		

財務内容の改善に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評定基準 A B C	評価項目・指標に係る実績	段階的評定	評 定 定性的評価及び 留意事項等
予算(人件費の見積りを含む。)、 収支計画及び資金計画	予算(人件費の見積りを含む。)、 収支計画及び資金計画					
1 自己収入の確保及び予算の効率的 な執行	1 自己収入の確保及び予算の効率的 な執行	自己収入の確保 及び予算の効率 的な執行状況	法人における自己点 検評価の結果を踏ま えつつ、委員の協議に より、評定する。	法人の自己収入の状況及び予算の効率的な執行が図られているかの検証	В	
(1)管理業務については、節約を行うとともに、効率的な業務運営を行うこと等により、固定経費の節減を図る。	(1)固定経費の節減 管理業務については、節約を行うとともに、効率的な業務運営を 行うこと等により、固定経費の節 減を図る。	1 1		節約等による節減状兄 管理業務については、本部事務所に係る光熱給水費をはじめ、消耗品等 の全般的な節減を行うとともに効率的な業務運営を行うことにより、固定 経費の節減を図った。	Α	職員の意識の向上により、一般管理費等の削減がなされていることは、評価できる。
(2)調査研究を行うに当たっては 積極的に外部からの競争的資金を 獲得する。	(2)外部資金の獲得 調査・研究を行うに当たっては、 積極的に競争的資金等外部資金の 獲得を図る。	外部資金の 獲得状況		外部資金の獲得状況 JISSにおいて実施する事業との兼ね合いにも留意しつつ、調査・研究の活性化のため、積極的に競争的資金等外部資金の獲得を図った。 科学研究費補助金の採択状況(平成17年度分交付分) 平成16年度に21件の申請を行い、研究代表者として、以下の資金を 獲得した。 ア 件数 12件 イ 金額 23,700千円 科学研究費補助金の申請状況(平成18年度申請分) 申請に際しては、募集要項や申請書類作成の留意事項等を、グループウェアに掲載し、研究員に対して周知するとともに、研究部会を通 じて若手研究員に積極的な応募を呼びかけた。 ア 申請件数 22件 新規申請 14件 継続申請 8件 受託事業の受入状況 総務省が実施する戦略的情報通信研究開発推進制度の「特定領域重 点型研究開発」について、筑波大学大学院との共同研究を実施した。 (平成16年度から継続) ア 件数 1件 イ 金額 8,165千円	В	研究の活性化等のため 外部資金の獲得に向けて 様々な努力をしているこ とは、ある程度評価でき る。 しかし、科学研究費補 助金の申請件数をさらに 増加させるなど、競争的 資金の獲得に務めること が必要である。

ı	,	, :	ŋ					٦
(3)スポーツ施設の使用料や外部資金などの運営費交付金以外の収入の増加を図る。	(3)運営費交付金以外の収入の増加 運営費交付金以外の収入の増加 を図るため、スポーツ施設の使用 料や寄付の受入れ等の増加に努め る。	運営費交付金以外の収入の状況	区 収入	八等	実績額 (千円)(B) 626,468 2,172,015 365,517 310,026 3,474,026 受託事業収入 減率 0.06% 952)×100 るための方策の施設の使用料や 主運用を行った。 化的行動の使用料や 主運用を行った。 化的行動の強化を引いたでは、 100万円ではは、 100万円ではは、 100万円で対してでは、 100万円で対した。 100万円ではは、 100万円ではは、 100万円で対した。 100万円で対しています。 100万円では、 100万円で対しています。 100万円では、 100万円では	等付金の受入等の増 Eにより取得できる有 なさと、スポーツ、 、収入の増加に努め き続き行った。 務手続規程を改正し、 働を積極的に働きか に画を立案するなど、 クト2000 共同事業組	В	一般勘定における運営 費交付金以外の収入の状況については、実績額が計画額を上回ってきる。 しかの収入」以外の収入については計画引きた続きが必要である。
2 資金の運用及び管理 専任の職(資金管理主幹)を設置 し、継続的に金利情報等の収集及び 分析を行うとともに、運用基準等を 定め、安全かつ安定的な運用を図る。	るため、資金管理主幹により、継続 的に資金の管理・運用に係る情報等	施状況 えつつ、委員の協議により、評定する。 必要に応じた運	資金管理主幹によ ットを利用した取引 を行い、各部署への 資金管理委員会の 持有を図るため。 理委員会を定期的(開催回数:41 検討事項:アイ	に係る情報等の収 り、証券会社等か 金融機関の格付け 情報提供を行った。 開催状況 金の運用状況の確 金運用を担当する 四 回 金融射情勢の現状 センター各部門 スポーツ振興基	らの金利情報等 情報及び決算等 認や資金の管理 認部署の役職員に 催した。 と金融機関の安 の決算の資金運	で収集。インターネ の資料の収集・分析 と・運用に係る情報の より構成する資金管 全性について 用状況について	A	資金の適切な管理・運用に資するため、四半期に資するため、四半期毎に資金管理委員会を開催し、努力していることは、評価できる。 今後とも、情報等の収集・分析を行うなど、資金の有効な運用を行うよう期待する。

			専門家の意見、資金管理委員会における検ではなく、具体的な手数料や差損等も考慮しの運用を図った。 運用実績(再掲) 運用収入額(千円) 626,468 資産残高(千円) 29,450,367 主な運用の内容 ア 利率2.11%の地方債(20年債)6.56 イ 資金管理委員会に諮り、国内金利のを考慮し、文部科学大臣が指定した有行する債券」について、元本保証の円建「/1年目)を購入した。ウ 金融機関への引き合いを実施し、和10億円及び利率1.6%の各地方債(10:安全な金融機関の選択や必要に応じた運用を安全かつ安定的な資金の運用を図るため、に金利情報等の取得や、インターネットを活情報及び経営状況等の資料収集、分析を行う管理委員会を開催し、金融情勢の現状と金融機関を選択した。なお、これらの機能方式て金融機関を選択した。なお、これらの機能において、運用基準等の変更は行わなかった。	つつ、安全かつ安定的な資金 3 7 億円を購入した。 低迷及び基金ポートフォリオ 価証券のうち「外国法人の発 て外債20億円(平均利率4.67% 率2.16%の地方債(20年債) 年債)23億円を購入した。 基準の見直し状況等 資金管理主幹により、継続的 用した取引金融機関の格付け とともに、四半期ごとに資金 機関の安全性等の検討を踏ま 討内容を踏まえ、平成17年度		
3 期間全体に係る予算(人件費の見積りを含む。) (1)総計	3 平成17年度の予算(人件費の見積りを含む。) (1)総計	予算等の効率的な執行状況	予算、収支計画及び資金計画と実績の対比 予算 センター全体の収入に占める国からの 残りは施設運営収入等の自己収入である。 る分析は以下のとおりである。 ア 国立競技場の運営事業では、他の競の分散開催等により、書た、JISS 施設利用減等により、各々の収入が計したため、設備保守の調室方法の見直し等 陸上競技場でのコンサート等の文化的 図ることによって、収支の均衡に努めが イ 投票事業は、売上拡大のために一層 ら直接運営方式に改め、業務全体におい ウ スポーツ振興基金及びスポーツ振興 団体の事業縮小特事業は、国、学校の設 互助共済制度であるが、学校の設 互助共済制度であるが、学校の設 でいたがでといって、 が合けの改善を認り込んだ政省令の一で 行された。これにより、平成17年度 オ 人件費及び一般管理費については、	収入の割合は17.83%であり、 計画額と実績額の比較によ 技場によるサッカー国際試合の運営事業では、競技団はかれ 等経費の節減を図るとともに、 行事の誘致などにより増収を た。 効率的かつ機動的な取組がで 業運営を金融機関委託方式かいて節減にある助成事業は、助成 画額を下回った。 置者及び保護者の三者によるの災害における医療費の増定及 の災害における医療費の増定及 が、大幅に対す年4月から施 いな支は、大幅に改善された。人員削減計画に沿った人員削	В	収支計画については、 スポーツ振興投票事額を 大の実績額が、計一今後は 第2期スポーツ振により、 第2期スポーツ振により、な くな方は、 学議額の差がな でも でも でも でも でも でも でも でも できる。 では できる。 では できる。 では できる。 では できる。 では できる。 では できる。 では できる。 では できる。 では できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。
4 期間全体に係る収支計画 (1)総計	4 平成17年度の収支計画 (1)総計 別表 - 7のとおり (2)一般勘定 別表 - 8のとおり (3)投票勘定 別表 - 9のとおり (4)災害共済給付勘定 別表 - 10のとおり (5)免責特約勘定 別表 - 11のとおり (6)特例業務勘定 別表 - 12のとおり		減による給与の節減及び固定経費の節平成17年4月の支部組織再編に伴う自画額を上回ったが、人件費総額では、可収支計画各勘定において、是正措置を講じておえト構造の抜本的な見直しを行い、物流宣伝及び会員制度管理運営などについてトを低減するとともに、直接運営方式に業務(平成18年度~24年度)の円滑な実た、災害共済給付事業については、共済込んだ政省令の一部改正により、平成17においても収益が見込まれる。資金計画民間から資金を調達することもなく、通	減を図った。退職金費用は、 己都合退職者が生じたため計 大幅な削減を達成した。 り、投票事業については、コ 、コンタクトセンター、近告 一般競争を実施し、管理コス よる第2期スポーツ振興投票 施に向けた改善を行った。ま 掛金額及び給付の改善を盛り 年度に引き続き、来年度以降		

5 期間全体に係る資金計画 (1)総計 別表 - 13のとおり (2)一般勘定 別表 - 14のとおり 別表 - 15のとおり (4)災害共済給付助定 別表 - 16のとおり (5)免責特約勘定 別表 - 17のとおり (6)特例業務勘定 別表 - 18のとおり	5 平成17年度の資金計画 (1)総計 別表 - 13のとおり (2)一般期定 別表 - 14のとおり (3)投票期定 別表 - 15のとおり (4)災害共済給付制定 別表 - 16のとおり (5)免責特約勘定 別表 - 17のとおり (6)特例業務勘定 別表 - 18のとおり	運営費交付金庫務及び運営費交付金収益の明細 運営費交付金の収益化は、費用進行基準を適用している。 (単位:百万円) 交付期首 年度 残高 当期 行金収益 営費交付金 剥糸金 計 残高 15 年度 101 -	職員の給与水準が国家公務員の給与水準に比べてやや高くなっているが、今後とも要因の分析、所要の措置の検討を行う必要がある。
		衛生管理の検査・研修施設の整備 174,000 62,164 健康教育情報ライブラリーの整備 79,488 28,889 児童生徒等の健康の保持増進に係る 210,573 166,991 業務の充実及び体制の強化 210,573 166,991 合計 464,061 258,044 役員の報酬等及び職員の給与水準の状況「独立行政法人の役員の報酬等及び給与水準の公表方法等について(ガイドライン)(総務省)」に基づき、平成16年度にセンターで支払われた役職員の報酬・給与等について文部科学省及びセンターホームページにおいて公表した。 以下、平成17年度の支給状況 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標	務員の給与水準に比べて やや高くなっているが、 今後とも要因の分析、所 要の措置の検討を行う必
		ア 事務・技術職員 対国家公務員 111.0 他法人 102.9 イ 研究職員 対国家公務員 102.4 他法人 98.8 役員の報酬等の支給状況 (単位:千円) 役名 平成17年度年間報酬等の総額 平成17年度年間報酬等の総額 理事長 19.210 12.224 5.393 126(通勤手当)	

				理事 (4名) 61,260 40,416 15,476 4,849(調整手当) 519(通動手当) 監事 (1名) 14,516 9,144 4,034 241(通動手当) 監事(1人) 204 204 0 0(調整手当) (1人) 204 204 0 0(通動手当) (参考)役員報酬についての業績反映のさせ方 文部科学省独立行政法人評価委員会が行う業績評価の結果を勘案し、理事長がその職務実績に応じ、特別手当の額を 100 分の 10 の範囲内において増額し、又は減額することができる。(役員報酬規則第7条第3項) 平成 17 年度において基準値に比べて報酬等の増減がなされた役員はいない
短期借入金の限度額	短期借入金の限度額			
業務運営上必要な短期借入金の限度額は、10億円とする。	運営費交付金の受入れの遅延及び 事故の発生等により緊急に資金の調 達が必要となった場合は、短期借入 金の限度額(10億円)の範囲内で 借入れを行う。	短期借入金の借入状況	法人における自己点 検評価の結果を踏ま えつつ、委員の協議に より、評定する。	平成 1 7 年度の状況 借入の実績なし
重要な財産を譲渡し、又は担保に 供する計画	重要な財産を譲渡し、又は担保に 供する計画			
重要な財産等の処分等に関する計 画の見込みはない。	重要な財産等の処分等に関する計 画の見込みはない。	重要な財産等の 処分等状況	法人における自己点 検評価の結果を踏ま えつつ、委員の協議に より、評定する。	平成17年度の状況 執行の実績なし
剰余金の使途	剰余金の使途			
1 施設及び執務環境等の整備 (1)スポーツ施設の保守・改修 (2)情報通信技術関連機器の整備 (3)人材育成、能力開発 (4)職場環境の改善 (5)広報、成果の発表・展示 2 主催事業及び調査研究事業の充実	1 施設及び執務環境等の整備 (1)スポーツ施設の保守・改修 (2)情報通信技術関連機器の整備 (3)人材育成、能力開発 (4)職場環境の改善 (5)広報、成果の発表・展示 2 主催事業及び調査研究事業の充実	剰余金の使用等 の状況	法人における自己点 検評価の結果を踏ま えつつ、委員の協議に より、評定する。	平成17年度の状況 執行の実績なし

その他業務運営に関する重要事項

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	指標	評定基準 A B C	評価項目・指標に係る実績	段階的評定	評 定 定性的評価及び 留意事項等
その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項	その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項					
1 長期的視野に立った施設整備・管 理の実施 別表-19のとおり	1 長期的視野に立った施設整備・管理の実施 別表-19のとおり	施設整備・管理 の実施状況	法人における自己点 検評価の結果を踏ま えつつ、委員の協議に より、評定する。	長期的視野に立った施設整備・管理が実施されているかの検証	Α	長期的視野に立った施 設整備を行っており、評 価できる。
(1)施設の運営に当たっては、施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、施設整備を推進する。また、管理運営においては、維持保全を確実に実施することで、利用者の安全の確保に万全を期する。	(1)施設整備計画の執行施設の老朽化にかんがみ、改修後の効率的運営や安全面を考慮し、長期的視野に立って策定した施設整備計画に基づき、施設整備を推進する。 また、管理運営においては、施設の維持保全を確実に実施することで、利用者の安全の確保に万全を期する。	長期的視野に立た施設を構成の推進状況 施設の維持保全の実施 が況		効率的運営及び安全面を考慮した整備計画の推進状況 施設の老朽化の度合い並びに改修後の効率的運営、安全面を考慮した優 先度により、長期的視野に立って策定した施設整備計画に基づき、平成15 年度から順次、施設整備工事を実施しており、平成17年度においては、施 設整備計画に基づき、国立霞ヶ丘競技場降上競技場スタンド座席と防水改 修工事及び国立代々木競技場第二体育館外壁改修工事を実施した。 施設整備計画の実施に際しては、中期計画及び施設整備費補助金の執行 状況等を勘案するとともに、日々施設を管理している中で把握した利用上 の不都合や老朽化の度合い及び施設調査工事結果に基づき、危険箇所の 改修、利用者サービスのための改修、事業展開上必要な改修を基本に、 緊急性の高い工事から順次実施している。	A	各年度の限られた財源 の中で利用者サービスや 緊急性等を勘案し、整備 計画を進めていることは、 評価できる。
				施設整備計画の執行状況 国立霞ヶ丘競技場を上競技場スタンド座席と防水改修工事(A ブロック及びDブロックほか) 国立代々木競技場第二体育館外壁改修工事 ほか (単位:百万円) 施設整備の内容 計画額 実績額 次年度繰越額 国立競技場施設整備工事 4,534 617 3,916 国立霞ヶ丘競技場 377 377 - 国立代々木競技場 4,157 240 3,916 利用者の安全確保、施設の維持保全のための管理運営の状況 国立霞ヶ丘競技場 国立代々木競技場及びJISSにおいて、「施設管		
				理運営計画書」に基づく簡易診断シートを担当課で作成することにより、 各施設の利用者の安全確保を実施した。 また、「施設管理保全計画書」に基づく保全計画表・保全調書を担当課 で作成することにより、各施設の維持保全を実施した。		
(2)利用者本位の立場から、施設整備の改善を進めることとし、分かりやすい標示の設置等利用者に配慮した施設整備を行う。また、専用の観覧席やトイレの設置等に係る整備計画を策定し、高齢者・身体障害者等に配慮した施設とする。	(2)利用者本位の立場からの施設整備 利用者本位の立場から施設整備を進めることとし、観客席及び通路等の整備を行い、利用者に配慮した施設とする。	利用者本位 の施設整備 の状況		利用者本位の立場からの施設整備の状況 施設利用者からの要望等を踏まえ、関係部署と総合的に検討を行いつつ、施設整備計画を基に、身体障害者席の増設、座席のグレードアップ、座席スペース・通路の拡幅等、利用者本位の立場に立った施設整備を実施した。国立置ヶ丘競技場陸上競技場、利用者からの要望に応えるため、国立霞ヶ丘競技場施設整備工事(陸上競技場スタンド座席と防水改修工事(A ブロック及びDブロック))を実施した。また、身体障害者席の増設(10 席から 20 席)、北側スタンドの座席脱落改善工事等を実施した。国立代々木競技場第一体育館第二体有館第二体有館二階観客席窓枠及び地下一階、ロビーテンパー扉の劣化に対する改修工事を実施した。また、体育館西側軒下の床面段差の改修を実施し、スポーツやイベント等の機材搬入時の安全を確保した。	Α	身体障害者に配慮した 施設整備を行っているこ とは、評価できる。

2 人事に関する計画	(3)研究関係設備・機器の整備 研究関係設備、機器の更新については、平成16年度に策定した整備計画に基づき、平成18年度以降の実施に向けて準備を整えるとともに、予算措置等について関係各方面と協議していく。		法人における自己点 検評価の結果を踏ま えつつ、委員の協議に より、評定する。	研究関係設備、機器の整備実施状況 平成 16 年度に策定した整備計画を基に、研究内容や緊急度を考慮して、 平成 18 年度以降における研究機器整備計画を策定した。 適切な人事管理が実施されているかの検証	A A	研究内容や緊急度を考慮し、研究機器整備計画を策定したことは、評価できる。
(1)方針 業務の外部委託の拡充及び執務体制の見直しにより人員の削減を図るとともに、研修の実施により、優れた人材を育成する。 (2)人員に関する指標 当該中期に、一、第一、第一、第一、第一、第一、第一、第一、第一、第一、第一、第一、第一、第	務体制の見直しにより側の実施により優れた人材を育成する。 (2)人員に関する指標 業務運営の効率化、外直の関連を表示である。 (2)人員に関する指標 業務が、外面の関連を表示である。 (3)人材の育成 職員のが採用して、、では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、	職的状任の職計施職定況が任の職計施職定況が任め、職計施職定況が出り、対している。 いっぱい いんしゅう はいいん いんしゅう はいしゅう はいいん いんしゅう はいいん いんしゅう はいいん はいいん はいいん はいいん はいいん いんしゅう はいいん はいいん はいん はいん はいいん はいん はいん はいん はいん		常勤職員数の削減状況 年度初の常勤職員数 348人(18人) 次年度採用の常勤職員数 4人 業務運営の効率化、外部委託の拡充、執務体制の見直しにより、常勤職員数の計画的な削減を図るとともに、長期的視点に立って計画的な採用を行った。 常勤職員数の状況 ア 平成17年度期初:366人 期末:348人(18人) イ 採用者(平成17年4月2日~平成18年3月31日)9人 ウ 退職者(平成17年4月2日~平成18年3月31日)27人 常勤職員数の削減に伴う人員配置の見直し等 支部職員の定年退職に伴う欠員について、暫定的にパートタイマーの雇用で対応 他団体との人事交流 ア 独立行政法人1人(平成16年度から継続) イ 国立大学法人1人(平成16年度から継続) イ 国立大学法人1人(平成16年度から継続) ではいて単独立によりを踏まえた常勤 職員等の採用状況 職員の研修に関する規程に基づき、職員の能力開発等を図るため、役職 間が修文体研修を実施けるとともに、各部署の業務遂行に必要な知識習得のための個別の業務研修等の実施に取り組んだ。 54回実施(延べ参加者数478人) 職員勤務評定の実施状況 職務遂行能力の開発及び当能を図るため、取扱い規程を改正し、平成17年9月1日に、本部・支所職員を対象とした勤務評定(定期評定)を実施 し、評定結果については、12月期勤勉手当の成績率及び特別昇給の選考に 反映させた。		常動職員については、がきである。 学校をくいのでは、かがきである。 学校をくいのでは、当時では、当時では、当時では、一般をできないでは、一般をできないでは、一般をできないでは、一般をできないが、一般をできる。 でいる ともの でいっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱ

(4)研究職員の資質向上 研究職員については、質の高い研究・支援を推進するため、 任期付任用制度の活用、職の公募により、優れた人材の確保と 資質向上を図る。	(4)研究職員の資質向上 質の高い研究・支援を推進するため、研究職員について、職の公募や任期付任用制度の活用等により、優れた人材の確保と資質向上を図る。	優れた人材の確保の状況 研究職員の 資質向上の 状況		優れた人材を確保するための方策質の高い研究・支援を推進するため、研究職員について、職の公募や任期付任用制度の活用等により、優れた人材の確保に努めた。採用に当たっては、ホームページに掲載するとともに、体育系の大学に公募書類を送るなど、広く人材を求める手立てをとった。必要な研究事業の業務を円滑にし、更に充実させるために当該専門分野の研究職員等を拡充することを検討している。 研究職員の任期付任用制度の活用状況 任期付任用による研究職員の研究分野別内訳スポーツ科学23人スポーツ医学16人スポーツ情報14人計33人 研究職員の資質向上の方策職員の研究分野別内部で、当時報14人計53人 研究では関する細則に基づく自己研修の推奨やプロジェクトマネジメント研修の実施により、研究職員の資質向上に努めた。研究プロジェクトやサポートプロジェクトなどをより円滑に運営させることを目的としたプロジェクトマネジメント研修を、平成16年度に引き続き、研究職員を対象として実施し、プロジェクトマネジメントのセオリーと手法に関する知識の習得を図った。(4回実施65人参加)学会参加等による自己研修を推奨し、各々の資質向上を図った。(60日実施延べ14人参加)		任期付任用制度を活用し前年度より研究職員を関することによりではよりを構造していることは、評価できる。
3 その他業務運営に関する事項	3 その他業務運営に関する事項		法人における自己点 検評価の結果を踏ま えつつ、委員の協議に より、評定する。		Α	
(1) 危機管理体制等の整備 災害時等緊急時に即応可能な体 制整備を行う。	(1) 危機管理体制等の整備 災害時等緊急時に即応可能な体 制整備を行うため、予防点検や予 防訓練を実施し、防災対策を推進 するなど危機管理の維持・充実に 努める。	危機管理体制 等の整備状況		災害時等緊急時に即応可能な体制整備の状況 国立代々木競技場において、行事の開催時期に合わせて、行事主催者、 警備業者及び施設管理委託業者と、自衛消防隊合同訓練を実施した。(平成17年7月) また、平成15年度から各施設への設置を進めた自動体外式除細動器について、緊急時に適切に使用するため、国立競技場及びJISSにおいて、取扱講習を実施した。 防災対策の推進状況 センターが所有する各施設は、スポーツ観戦者や施設利用者等多数の人が利用することから、利用者等に対する安全対策が重要であるため、各施設で予防点検や予防訓練を実施し、災害時等緊急時に即応可能な体制整備を図った。 広域避難場所としての施設の提供等 国立電ヶ丘競技場、国立代々木競技場及びJISSの設置地域は、大規東立露ヶ丘競技場、国立代々木競技場及びJISSの設置地域は、大規東立露ヶ丘競技場等の施設は、収容人数が大きな施設であり、警備員が常駐し、夜間でも対応できる体制が整っていることから、大規模災害等の発生時のに避難者場所として、外部からの避難場所としての機能を果たせることとなる。そこで、状況に応じて、外部からの避難者所としての機能を果たせることとなる。そこで、状況に応じて、外部からの避難者所としての機能を果たせることとなる。そこで、状況に応じて、外部からの避難者所としての機能を果たせることとなる。そこで、状況に応じて、外部からの避難者所としての機能を果たせることとなる。そこで、状況に応じて、外部からの避難者所としての機能を果たせることとなる。そこで、状況に応じて、外部からの避難者に対する対応マニュアルの策定に取り組むとともに、緊急期は一致が発力を対応では、国立で代々未競技場及びJISSの各施設において、所轄の区等との連絡網の構築を図ることとした。	A	災害管理等の整備については、大規模災害等の 発生に備えた、外部からの避難者に対する対応マニュアル策定の取組等、 防災対策を推進していることは、評価できる。

(2)職場環境の整備 セクシャル・ハラスメントの防止、メンタル・ヘルス等についての体制整備を行う。	(2)職場環境の整備 セクシャル・ハラスメントの防 止に努めるとともに、メンタルへ ルスについての管理体制の充実を 図る。	職場環境の整 備状況		セクシャル・ハラスメント防止のための環境整備状況本部・支所に苦情相談員を配置するとともに、研修派遣等の実施により苦情相談員の質の向上を図るなど、セクシュアル・ハラスメント防止のための体制整備を行うとともに、ビデオ研修等を通じてセクシュアル・ハラスメントの防止の徹底を図った。メンタルへルスについての管理体制整備状況産業医を相談窓口とする健康相談の体制整備を進めた。また、支所を含めた全国的なカウンセリング体制を確立するため、専門の相談機関と契約し、面接相談、電話相談等が行える体制を整備し、研修会等を通じて制度説明を行うなど周知を図った。	A	職場環境の整備につい ては、セクシュアル・ハ ラスメントの防止・メン タルヘルスの管理体制の 整備を行っており、評価 できる。
(3)環境への配慮 「環境物品等の調達の推進を図 るための方針」に基づき、環境へ の負荷の少ない物品等を調達する。	(3)環境への配慮 「環境物品等の調達の推進を図 るための方針」に基づき、物品等 を調達する。	環境に配慮し た物品の調達 状況		環境物品等の調達状況 グリーン購入法を遵守し、センターとして定めた「環境物品等の調達の 推進を図るための方針」に基づき、環境への負荷の少ない物品を購入する よう徹底したことにより、特定調達品目の調達実績が100%となり、目標値 (100%)を達成した。	Α	環境に配慮した物品の 調達を実施していること は、評価できる。
4 中期目標の期間を超える債務負担 平成19年度から23年度までの コンピュータの賃貸借	4 中期目標の期間を超える債務負担 該当なし	・ 中期目標の期間 を超える債務負 担の状況	法人における自己点 検評価の結果を踏ま えつつ、委員の協議に より、評定する。	平成17年度の状況 第2期(平成18年度-24年度)のスポーツ振興くじについては、平成16年9月に中央教育審議会スポーツ・青少年分科会から、くじの改善方策について提言を受け、これまで、それを具現化するための諸準備を進めてきた。平成16年12月に、民間企業の協力を得て、センターが直接運営することを決定し、17年2月に、日本ユニシス㈱と経営管理業務及び情報処理システム業務について契約締結し、センター内に共同の経営管理手外及受ける設け、第2期の実施のため基本的な販売体制、商品企画、情報システム等の整備を進めてきた。これらの第2期の初期投資に要した経費の支払については7年間の分割返済にすることとした。このため、下記のとおり中期目標の期間を超える債務負担額が発生した。中期目標の期間を超える債務負担額8,811,810千円スポーツ振興投票業務に係る情報システム開発及び発券端末機製造等の経費のリース契約並びに経営管理業務契約等	В	本件は、第2期のスポーツ振興くじの実施のために必要となる初期投資経費であり、効率的が当時である。 を費であり、対象を選択したことは、あると選択したことは、ある程度評価できる。 しかし、経費の見前域に努める必要がある。

平成17年度の予算(人件費の見積りを含む。)

【別表 - 1】

平成17年度年度計画予算(総計)

(単位:百万円)

		(+14.	H/1/[])
区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
運営費交付金	5,023	5,023	0
施設整備費補助金	618	617	1
災害共済給付補助金	2,575	2,575	0
基金運用収入	633	626	7
国立競技場運営収入	2,261	2,172	89
国立スポーツ科学センター運営収入	413	366	47
スポーツ及び健康教育普及事業収入	106	84	22
スポーツ振興投票事業収入	16,521	15,099	1,422
共済掛金収入	17,885	17,942	57
物資売渡収入	625	623	2
スポーツ振興投票事業準備金戻入	250	243	7
受託事業収入	8	8	0
寄付金収入	41	46	5
	5	3	2
百条外以八 災害共済給付勘定受入金	275	216	59
利息収入	5	47	42
予念収入 その他収入	5	125	
でりかし4人人 児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	464	258	125
次里土使守健康体持增進事業價立並以期額 計	464 47,708		206 1,635
ā1	47,700	46,073	1,633
[支 出]			
業務経費	10,513	12,225	1,712
国立競技場運営費	838	901	63
国立スポーツ科学センター運営費	1,875	1,803	72
スポーツ振興基金事業費	1,141	1,073	68
スポーツ及び健康教育普及事業費	817	511	306
スポーツ振興投票業務運営費	5,172	7,275	2,103
スポーツ振興投票助成事業費	250	243	7
学校給食物資供給事業費	420	419	1
給付金	19,699	18,671	1,028
受託事業費	8	8	0
文元 丁 来貝 人件費	4,281	4,055	226
八叶貞 一般管理費	527	523	4
放台注意 施設整備費	618	617	1
心改整備員 払戻返還金	8,143	7,452	691
国庫納付金	983	7,452 45	938
国)単紀19 並 スポーツ振興投票事業準備金繰入			1,876
	1,966 275	90 216	,
一般勘定繰入金 その他支出	2/5	216	59
	47 012	•	0
計	47,013	43,902	3,111
1			

[注記]

勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。

注 計画額及び実績額において、計上する金額が百万円未満の場合は「0」とし、計上する金額がゼロ又は科目を変更した場合は「-」とした(以下別表18まで同じ。)。

[参考]

国からの収入(運営費交付金、施設整備費補助金及び災害共済給付補助金)が法人全体の収入に占める割合は17.8%である。

【別表 - 2】

平成17年度年度計画予算(一般勘定)

		(単位:	百万円)
区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
運営費交付金	5,023	5,023	0
施設整備費補助金	618	617	1
基金運用収入 1	633	626	7
国立競技場運営収入 2	2,261	2,172	89
国立スポーツ科学センター運営収入	413	366	47
3			
スポーツ及び健康教育普及事業収入	106	84	22
4			
受託事業収入	8	8	0
寄付金収入	41	46	5
営業外収入	5	3	2
災害共済給付勘定受入金 5	275	216	59
利息収入 6	0	45	45
その他収入 7	-	124	124
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	464	258	206
8			
計	9,847	9,588	259
	,	,	
[支 出]			
業務経費	4,671	4,288	383
国立競技場運営費 9	838	901	63
国立スポーツ科学センター運営費	1,875	1,803	72
10	,	*	
スポーツ振興基金事業費	1,141	1,073	68
11	,	, -	
スポーツ及び健康教育普及事業費	817	511	306
12		• • •	
受託事業費	8	8	0
人件費 13	4,093	3,874	219
一般管理費 14	457	467	10
施設整備費	618	617	1
計	9,847	9,254	593
	.,	.,	
L			

- 1 有価証券の平均利回りが下がったことによる減
- 2 国立競技場施設の利用の減
- 3 国立スポーツ科学センター施設の利用の減
- 4 出版事業収入の減
- 5 支払手数料の減に伴う減
- 6 余裕金の運用による増
- 7 還付消費税及び損害賠償金の増
- 8 検査・研修施設整備費の減による積立金取崩額の減
- 9 業務委託費の増
- 10 利用減による経費の減
- 11 事業量の減
- 12 積立金事業費の減による減
- 13 常勤職員の減による減
- 14 本部事務所の改修による増

【別表 - 3】

平成17年度年度計画予算(投票勘定)

(単位:百万円)

			(+14	· 🗆/기기/
区分		計画額	実績額	差額
[収 入]				
スポーツ振興投票事業収入		16,521	15,099	1,422
	1	- , -	- ,	,
スポーツ振興投票事業準備金戻		250	243	7
	2	200		•
利息収入	_	1	0	1
その他収入			0	0
計		16,772	15,342	1,430
n!		10,772	10,042	1,430
r± шı				
[支 出]		F 400	7 540	0.000
業務経費		5,422	7,518	2,096
スポーツ振興投票業務運営		5,172	7,275	2,103
,	3			
スポーツ振興投票助成事業	費	250	243	7
-	4			
人件費 :	5	188	181	7
一般管理費	6	70	56	14
払戻返還金	7	8,143	7,452	691
国庫納付金 8	8	983	45	938
スポーツ振興投票事業準備金繰	λ	1,966	90	1,876
	9			
計		16,772	15,342	1,430
1		,	, -	,
1				

- 投票券発売収入の減
- 2 助成事業費の減
- 3 文部科学大臣告示により、運営費の制限が変更されたこ とに伴う増
- 4 事業量の減
- 5 退職金の減
- 6 節約による減 7 投票券発売収入の減に伴う減
- 8 及び 9 文部科学大臣告示により、運営費の制限が変更さ れたことに伴う減

【別表 - 5】 平成17年度年度計画予算(免責特約勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入] 共済掛金収入 利息収入 計	466 0 466	449 1 450	17 1 16
[支 出] 災害共済給付勘定へ繰入 1 計	637 637	293 293	344 344

1 免責特約該当金額の減

【別表 - 4】 平成17年度年度計画予算(災害共済給付勘定)

(単位:白万円)				
区分		計画額	実績額	差額
[収 入] 災害共済給付補助金		2,575	2,575	0
共済掛金収入	1	17,419	17,493	74
免責特約勘定より受入	2	637	293	344
利息収入	3	4	1	3
その他収入	4	-	1	1
計		20,635	20,363	272
[支 出] 給付金 一般勘定繰入金 計	5 6	19,699 275 19,974	18,671 216 18,887	1,028 59 1,087

- 1 加入者の増
- 2 免責特約該当金額の減に伴う減
- 3 定期預金運用額の減
- 4 給付金返還額の増
- 5 死亡見舞金の減
- 6 支払手数料の減

【別表 - 6】 平成17年度年度計画予算(特例業務勘定) (単位:百万円)

		(+12:	日71円)
区分	計画額	実績額	差額
[収入] 物資売渡収入 1 利息収入 計	625 - 625	623 0 623	2 0 2
[支 出] 業務経費 学校給食物資供給事業費 2 その他支出 3 計	420 420 - 420	419 419 0 419	1 1 0 1

- 1及び2 物資取扱数量の減
- 3 為替精算による支出

平成17年度の収支計画

【別表 - 7】

平成17年度年度計画収支計画(総計)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	46,655	57,313	10,658
経常費用	44,689	57,223	12,534
業務経費	14,359	29,367	15,008
給付金	19,699	18,671	1,028
払戻返還金	8,143	7,452	691
受託事業費	8	8	0
国庫納付金	983	45	938
一般管理費	1,056	963	93
一般勘定繰入金	275	216	59
支払備金繰入	151	-	151
財務費用	15	501	486
支払利息	15	39	24
遅延損害金	-	462	462
雑損	-	0	0
臨時損失	1,966	90	1,876
スポーツ振興投票事業準備金繰入	1,966	90	1,876
収益の部	46,698	45,296	1,402
経常収益	46,448	45,053	1,395
運営費交付金収益	5,023	4,655	368
施設費収益	50	162	112
補助金等収益	2,575	2,575	0
国立競技場運営収入	2,261	2,172	89
国立スポーツ科学センター運営収入	397	366	31
スポーツ及び健康教育普及事業収入	105	84	21
スポーツ振興投票事業収入	16,521	15,099	1,422
共済掛金収入	17,885	17,942	57
物資売渡収入	625	623	2
利息及び配当金収入	638	600	38
受託事業収入	8	8	0
災害共済給付勘定受入金収益	275	216	59
寄付金収益	41	51	10
支払備金戻入	-	291	291
資産見返負債戻入	18	30	12
資産見返運営費交付金戻入	18	29	11
資産見返寄付金戻入	-	1	1
財務収益	5	51	46
受取利息	5	2	3
その他の財務収益	-	49	49
雑益	21	128	107
臨時利益	250	243	7
スポーツ振興投票事業準備金戻入	250	243	7
純利益(純損失)	43	12,017	12,060
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	290	198	92
総利益(総損失)	333	11,819	12,152

[注記]

勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。

【別表 - 8】

平成 1 7年度年度計画収支計画(一般勘定)

(単位:白力				
区分	計画額	実績額	差額	
費用の部	9,121	8,696	425	
経常費用	9,121	8,696	425	
業務経費 1	8,057	7,737	320	
受託事業費	8	8	0	
一般管理費 2	1,042	946	96	
財務費用	14	5	9	
支払利息	14	5	9	
収益の部	8,837	8,520	317	
経常収益	8,837	8,520	317	
運営費交付金収益 3	5,023	4,655	368	
施設費収益 4	50	162	112	
国立競技場運営収入 5	2,261	2,172	89	
国立スポーツ科学センター運営収入	397	366	31	
6				
スポーツ及び健康教育普及事業収入 7	105	84	21	
利息及び配当金収入	638	600	38	
受託事業収入	8	8	0	
災害共済給付勘定受入金収益	275	216	59	
8				
寄付金収益	41	51	10	
資産見返負債戻入 9	18	30	12	
資産見返運営費交付金戻入	18	29	11	
資産見返寄付金戻入	-	1	1	
財務収益	0	49	49	
受取利息	0	0	0	
その他の財務収益 10	-	49	49	
雑益 11	21	127	106	
純利益(純損失)	284	176	108	
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額 12	290	198	92	
総利益(総損失)	6	22	16	

- 1 国立スポーツ科学センター運営費等の節約による減
- 2 節約による減
- 3 資産見返負債計上額(72百万円)及び人件費の削減等(242百万円)の減
- 4 施設整備費補助金の費用相当額の増
- 5 国立競技場施設の利用の減
- 6 国立スポーツ科学センター施設の利用の減
- 7 出版事業収入の減
- 8 支払手数料の減に伴う減
- 9 減価償却費相当額の資産見返負債戻入益の増
- 10 余裕金の運用による増
- 11 還付消費税及び損害賠償金の増
- 12 積立金事業費の減による減

【別表 - 9】

平成 1 7 年度年度計画収支計画(投票勘定)

(単位:百万円)

(単江:日刀[
区分		計画額	実績額	差額
費用の部		16,784	29,108	12,324
経常費用		14,818	29,018	14,200
業務経費	1	5,677	21,008	15,331
払戻返還金	2	8,143	7,452	691
国庫納付金	3	983	45	938
一般管理費	4	14	17	3
財務費用		1	496	495
支払利息	5	1	34	33
遅延損害金		-	462	462
臨時損失		1,966	90	1,876
スポーツ振興投票事業準備金繰入	6	1,966	90	1,876
U= 34 - 4=				
収益の部		16,772	15,342	1,430
経常収益		16,522	15,099	1,423
スポーツ振興投票事業収入	7	16,521	15,099	1,422
財務収益		1	0	1
受取利息		1	0	1
雑益		-	0	0
臨時利益		250	243	7
スポーツ振興投票事業準備金戻入	8	250	243	7
純利益(純損失)		12	13,766	13,754
総利益(総損失)		12	13,766	13,754

- 1 平成17年度分の業務委託費未払額(初期投資額等)の増 (ただし、業務委託費の金額については受託金融機関と協議中)
- 2 投票券発売収入の減に伴う減
- 3及び6 文部科学大臣告示により、運営費の制限が変更されたこと に伴う減
- 4 共通経費分の増
- 5 平成 15、16 年度分の業務委託費未払額(初期投資額等)の繰延 利息の増
- 7 投票券発売収入の減
- 8 助成事業費の減による減

【別表 - 11】

平成 1 7 年度年度計画収支計画(免責特約勘定)

(単位:百万円)

区分		計画額	実績額	差額
		司四部	夫縜欱	左谼
費用の部		782	293	489
経常費用		782	293	489
災害共済給付勘定へ繰入	1	637	293	344
支払備金繰入	2	145	-	145
収益の部		466	501	35
経常収益		466	501	35
共済掛金収入		466	449	17
支払備金戻入	3	-	51	51
財務収益		0	1	1
受取利息		0	1	1
純利益(純損失)		316	208	524
総利益(総損失)		316	208	524

- 1 免責特約該当金額の減
- 2 支払備金計上額の減に伴う繰入額の減
- 3 支払備金計上額の減に伴う戻入益の増

【別表 - 10】

平成17年度年度計画収支計画(災害共済給付勘定)

(単位:百万円)				
区分	計画額	実績額	差額	
費用の部	19,980	18,887	1,093	
経常費用	19,980	18,887	1,093	
給付金 1	19,699	18,671	1,028	
一般勘定繰入金	275	216	59	
支払備金繰入 2	6	-	6	
収益の部	20,635	20,603	32	
経常収益	20,635	20,603	32	
補助金等収益	2,575	2,575	0	
共済掛金収入 3	17,419	17,493	74	
免責特約勘定より受入	637	293	344	
4				
支払備金戻入 5	-	240	240	
財務収益	4	1	3	
受取利息	4	1	3	
雑益	-	1	1	
純利益(純損失)	655	1,716	1,061	
総利益(総損失)	655	1,716	1,061	
1				

- 1 死亡見舞金の減
- 2 支払備金計上額の減に伴う繰入額の減
- 3 加入者の増
- 4 免責特約該当金額の減に伴う減
- 5 支払備金計上額の減に伴う戻入益の増

【別表 - 1 2 】

平成 1 7 年度年度計画収支計画(特例業務勘定)

(単位:百万円)

	(手位・日/川コ)				/
	区分		計画額	実績額	差額
費用の部			625	622	3
経常費用	Ħ		625	622	3
業務約	至費	1	625	622	3
雑損			-	0	0
収益の部			625	623	2
経常収益	á		625	623	2
物資訊	も渡収入	2	625	623	2
財務川	双益		-	0	0
受耳	双利息		-	0	0
純利益(純損失)		0	1	1
総利益(総損失)		0	1	1

1 及び2 物資取扱数量の減

平成17年度の資金計画

【別表 - 13】

平成17年度年度計画資金計画(総計)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	51,875	87,919	36,044
業務活動による支出	39,980	46,715	6,735
投資活動による支出	833	29,644	28,811
財務活動による支出	211	336	125
次年度へ繰越	10,851	11,224	373
資金収入	51,875	87,919	36,044
業務活動による収入	43,019	51,377	8,358
運営費交付金による収入	5,023	5,023	0
国立競技場運営収入	2,261	2,214	47
国立スポーツ科学センター運営収入	397	377	20
スポーツ及び健康教育普及事業収入	106	76	30
スポーツ振興投票事業収入	8,378	8,502	124
共済掛金収入	17,885	17,942	57
物資売渡収入	625	414	211
基金業務における利息及び配当金収入	633	626	7
基金業務における定期預金の払戻しによる収入	-	7,700	7,700
基金業務における有価証券の償還による収入	5,061	5,361	300
受託事業収入	8	7	1
補助金等収入	2,575	2,575	0
寄付金収入	41	46	5
科学研究費補助金預り金収入	-	24	24
その他の収入	21	443	422
利息及び配当金の受取額	5	47	42
投資活動による収入	618	27,934	27,316
定期預金の払戻しによる収入	-	27,274	27,274
施設費による収入	618	660	42
敷金・保証金の返還による収入	-	0	0
財務活動による収入	1	2	1
民間出えん金の受入による収入	1	2	1
前年度よりの繰越	8,237	8,606	369

[注記]

勘定間の繰入及び受入額並びに勘定間の借入れ及び返済額については、相殺している。

【別表 - 14】

平成17年度年度計画資金計画(一般勘定)

(単位:日力)				
区分	計画額	実績額	差額	
資金支出	17,423	32,892	15,469	
業務活動による支出 1	13,957	20,317	6,360	
投資活動による支出 2	833	7,560	6,727	
財務活動による支出 3	209	231	22	
次年度へ繰越	2,424	4,784	2,360	
資金収入	17,423	32,892	15,469	
業務活動による収入	13,826	21,866	8,040	
運営費交付金による収入	5,023	5,023	0	
国立競技場運営収入	2,261	2,214	47	
4	, -	,		
国立スポーツ科学センター運営収入	397	377	20	
5 スポーツ及び健康教育普及事業収入 6	106	76	30	
基金業務における利息及び配当金収入 ア	633	626	7	
- 基金業務における定期預金の払戻しによる収入	_	7,700	7,700	
基金業務における有価証券の償還による収入	5,061	5,361	300	
8	, , , ,			
受託事業収入	8	7	1	
寄付金収入	41	46	5	
科学研究費補助金預り金収入	-	24	24	
その他の収入	21	92	71	
災害共済給付勘定受入金による収入	275	275	0	
利息及び配当金の受取額	0	45	45	
9				
投資活動による収入	618	7,454	6,836	
定期預金の払戻しによる収入	-	5,494	5,494	
10				
短期貸付金の回収による収入 11	-	1,300	1,300	
施設費による収入 12	618	660	42	
敷金・保証金の返還による収入	-	0	0	
財務活動による収入	1	2	1	
民間出えん金の受入による収入	1	2	1	
前年度よりの繰越	2,978	3,570	592	
	, , ,			

- 1 基金業務における有価証券取得による増
- 2 定期預金の預入れ及び短期貸付金の貸付による増
- 3 リース債務返済による増
- 4 国立競技場施設の利用の減
- 5 国立スポーツ科学センター施設の利用の減
- 6 出版事業収入の減
- 7 基金運用収入の減による減
- 8 有価証券の満期償還による増
- 9 余裕金の運用による増
- 10 定期預金の払戻しによる増
- 11 勘定間の融通に係る短期貸付金の回収による増
- 12 施設整備費補助金の精算分の増

【別表 - 15】

平成 1 7 年度年度計画資金計画(投票勘定)

(単位:百万円)

(十匹・ロババン)				
区分		計画額	実績額	差額
資金支出		10,081	11,332	1,251
業務活動による支出	1	5,904	7,256	1,352
投資活動による支出	2	-	4	4
財務活動による支出	3	2	605	603
次年度へ繰越		4,175	3,467	708
資金収入		10,081	11,332	1,251
業務活動による収入		8,379	8,852	473
スポーツ振興投票事業収入	4	8,378	8,502	124
その他の収入	5	-	350	350
利息及び配当金の受取額		1	0	1
財務活動による収入		-	500	500
短期借入れによる収入	. 6	-	500	500
前年度よりの繰越		1,702	1,980	278

- 1 文部科学大臣告示により、運営費の制限が変更されたことに伴う増
- 2 有形固定資産の取得による増
- 3 他勘定からの融通の返済による増
- 4 センター直営方式への販売形態変更に伴う払戻返還金相 当額の増
- 5 センター直営方式への販売形態変更に伴う販売店からの 預り保証金の増
- 6 勘定間の融通に係る短期借入金の借入れによる増

【別表 - 17】

平成 1 7 年度年度計画資金計画(免責特約勘定) (単位:百万円)

(半位:日/)「				
区分	計画額	実績額	差額	
資金支出	1,676	9,343	7,667	
業務活動による支出 1	637	293	344	
投資活動による支出 2	-	8,930	8,930	
次年度へ繰越	1,039	120	919	
資金収入	1,676	9,343	7,667	
業務活動による収入	466	451	15	
共済掛金収入	466	450	16	
利息及び配当金の受取額	0	1	1	
投資活動による収入	-	7,330	7,330	
定期預金の払戻しによる収入	-	5,930	5,930	
3				
短期貸付金の回収による収入	-	1,400	1,400	
4				
前年度よりの繰越	1,210	1,562	352	
	, -	,		

- 1 免責特約該当金額の減
- 2 定期預金の預入れ及び短期貸付金の貸付による増
- 3 定期預金の払戻しによる増
- 4 勘定間の融通に係る短期貸付金の回収による増

【別表 - 16】

平成17年度年度計画資金計画(災害共済給付勘定)

(単位:百万円)

(半位・日/)				
区分	計画額	実績額	差額	
資金支出	22,428	38,086	15,658	
業務活動による支出 1	19,974	18,946	1,028	
投資活動による支出 2	-	14,490	14,490	
財務活動による支出 3	-	2,200	2,200	
次年度へ繰越	2,454	2,450	4	
資金収入	22,428	38,086	15,658	
業務活動による収入	20,635	20,362	273	
共済掛金収入 4	17,419	17,492	73	
補助金等収入	2,575	2,575	0	
免責特約勘定より受入	637	293	344	
5				
その他の収入 6	-	1	1	
利息及び配当金の受取額	4	1	3	
投資活動による収入	-	14,490	14,490	
定期預金の払戻しによる収入	-	14,490	14,490	
7				
財務活動による収入	-	2,200	2,200	
短期借入れによる収入	-	2,200	2,200	
8				
前年度よりの繰越	1,793	1,034	759	

- 1 給付金の減
- 2 定期預金の預入れによる増
- 3 他勘定からの融通の返済による増
- 4 加入者の増
- 5 免責特約該当金額の減に伴う減
- 6 給付金返還額の増
- 7 定期預金の払戻しによる増
- 8 勘定間の融通に係る短期借入金の借入れによる増

【別表 - 18】

平成 1 7 年度年度計画資金計画(特例業務勘定)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	1,179	2,234	1,055
業務活動による支出 1	420	471	51
投資活動による支出 2	-	1,360	1,360
次年度へ繰越	759	403	356
資金収入	1,179	2,234	1,055
業務活動による収入	625	414	211
物資売渡収入 3	625	414	211
利息及び配当金の受取額	-	0	0
投資活動による収入	-	1,360	1,360
定期預金の払戻しによる収入	-	1,360	1,360
4			
前年度よりの繰越	554	460	94

- 1 前年度買掛金等の本年度支出による増
- 2 定期預金の預入れによる増
- 3 物資代金の未回収金の増による減
- 4 定期預金の払戻しによる増